

# 平成18年 社会福祉施設等調査結果の概況

## 目 次

調 査 の 概 要 .....	1 頁
結 果 の 概 要	
I 施設の状況	
1 施設数 .....	5
2 定員・在所者数・在所率 .....	6
3 職種別常勤換算従事者数 .....	7
4 保育所の状況 .....	8
5 児童福祉施設(保育所、障害児関係施設を除く。)の状況 .....	11
6 老人ホームの状況 .....	12
7 併設の状況 .....	13
8 ボランティアの来訪状況 .....	14
9 障害者(児)関係施設の退所者の状況 .....	15
II 障害福祉サービス事業所の状況	
1 障害福祉サービス事業所数 .....	16
2 利用状況 .....	19
3 従事者数 .....	21
統 計 表 .....	22
用 語 の 定 義 .....	32

平成18年社会福祉施設等調査の結果は、厚生労働省ホームページにも掲載されています。  
アドレス (<http://www.mhlw.go.jp/>)

# 調 査 の 概 要

## 1 調査の目的

この調査は、全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握し、社会福祉行政推進のための基礎資料を得るとともに、社会福祉施設等名簿を作成することを目的とした。

## 2 調査の対象及び客体

施設票:3、4 ページに掲げる社会福祉施設等(89種類)を対象とし、その全数(休止中を含む。)を客体とした。

障害福祉サービス事業所票:障害者自立支援法による障害福祉サービス事業所(平成18年4月1日施行による7種類の事業所)を対象とし、その全数(休止中の事業所を含む。)を客体とした。

平成18年10月1日現在

	調査対象施設・事業所数	集計施設・事業所数 <sup>1)</sup>
施設票		
生活保護法による保護施設	302	298
老人福祉法による老人福祉施設	10 698	10 116
身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設 <sup>2)</sup>	2 367	2 352
知的障害者福祉法による知的障害者援護施設 <sup>2)</sup>	4 695	4 682
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設 <sup>2)</sup>	1 703	1 697
売春防止法による婦人保護施設	50	49
児童福祉法による児童福祉施設	34 036	33 464
母子及び寡婦福祉法による母子福祉施設	76	73
その他の社会福祉施設等	9 519	9 239
障害福祉サービス事業所票 <sup>3)</sup>		
障害者自立支援法		
居宅介護事業	16 702	11 672
外出介護事業	10 840	7 555
行動援護事業	381	282
障害者デイサービス事業	2 614	2 133
児童デイサービス事業	1 374	1 092
短期入所事業	4 297	3 849
共同生活援助事業	6 811	5 745

注: 1) 集計施設・事業所数は休止中等の施設・事業所を除いた数である。

2) 改正前(平成18年10月1日施行前)の身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による施設を対象とした。

3) 障害福祉サービス事業所は、郵送により調査を実施したものであり、調査対象施設・事業所数は調査票配付事業所数である。

## 3 調査の時期

平成18年10月1日

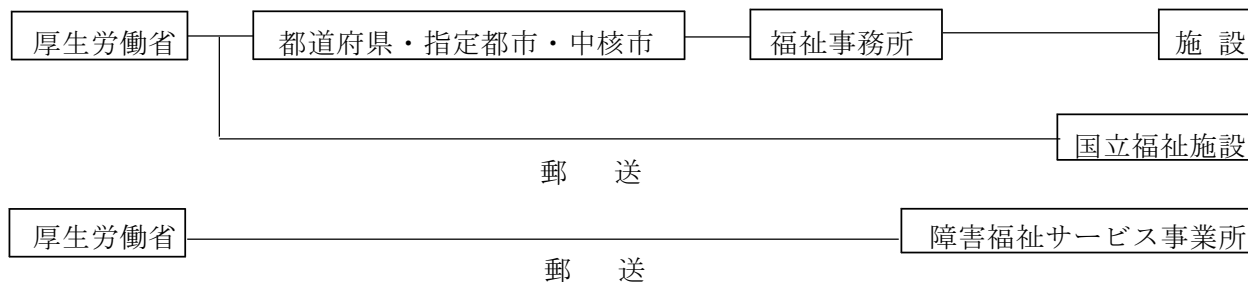
## 4 調査事項

施設票:施設の種類、施設名、所在地、設置・経営主体、定員、在所者の状況、従事者の状況、外部委託の状況、施設設備、ボランティアの状況 等

障害福祉サービス事業所票:事業所の種類、事業所名、所在地、経営主体、サービスの種類と提供状況、従事者数 等

## 5 調査の方法及び系統

- (1) 施設票は、福祉事務所を通じて全施設に調査票を配付し、施設管理者が調査票を記入した。
- (2) 障害福祉サービス事業所票は厚生労働省から障害福祉サービス事業所へ直接郵送し、事業所の管理者が調査票を記入した。ただし、施設等に併設されている事業所については、福祉事務所を通じて調査票を配付し、事業所の管理者が調査票を記入した。
- (3) 設置主体が国である施設については、施設票は厚生労働省から直接配付し、施設管理者が調査票を記入した。



## 6 結果の集計

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部で行った。

## 7 利用上の注意

### (1) 表章記号の規約

計数のない場合	-
統計項目のあり得ない場合	・
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
表章単位の1/2未満の場合	0、0.0
減少数(率)の場合	△

- (2) 活動中の施設、事業所のうち回答のあったものについて集計した。
- (3) この概況に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。
- (4) 老人福祉施設には、平成12年以降は「介護サービス施設・事業所調査」により介護老人福祉施設、通所介護事業所、短期入所生活介護事業所として把握した数値を含めて掲載しており、平成18年は、「介護サービス施設・事業所調査」により地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型通所介護事業所として把握した数値も含め掲載している。

調査対象施設・事業所一覧

	保護施設調査票	老人福祉施設等調査票	障害者支援施設(更生施設)調査票	障害者支援施設等(授産施設)調査票	児童福祉施設調査票	保育所調査票	利用施設等調査票	障害福祉サービス事業所票
生活保護法による保護施設 救更護施設 医療生施設 授産保護施設 宿所提供施設	○ ○			○			○ ○	
老人福祉法による老人福祉施設 養護老人ホーム(一般) 養護老人ホーム(盲) 軽費老人ホーム(A型) 軽費老人ホーム(B型) 軽費老人ホーム(ケアハウス) 老人福祉センター(特A型) 老人福祉センター(A型) 老人福祉センター(B型) 老人介護支援センター		○ ○ ○ ○ ○					○ ○ ○ ○	
障害者自立支援法による障害者支援施設 1) 改正前の身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設								
2) 肢体不自由者更生施設 視覚障害者更生施設 聴覚・言語障害者更生施設 内部障害者更生施設 身体障害者療護施設			○ ○ ○ ○ ○					
身体障害者福祉ホーム 身体障害者入所授産施設 身体障害者通所授産施設				○ ○ ○			○	
身体障害者小規模通所授産施設 身体障害者福祉工場				○ ○				
改正前の知的障害者福祉法による知的障害者援護施設								
知的障害者サービスセンター 知的障害者入所更生施設 知的障害者通所更生施設 知的障害者入所授産施設 知的障害者通所授産施設			○ ○	○ ○ ○			○	
知的障害者小規模通所授産施設 知的障害者通勤寮 知的障害者福祉ホーム 知的障害者福祉工場				○			○ ○	
改正前の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設								
精神障害者生活訓練施設 精神障害者福祉ホーム(B型を除く) 精神障害者福祉ホーム(B型) 精神障害者授産施設(入所) 精神障害者授産施設(通所) 精神障害者小規模通所授産施設 精神障害者福祉工場 精神障害者地域生活支援センター				○ ○ ○ ○			○ ○ ○ ○	
身体障害者福祉法による社会参加支援施設 3) 改正前の身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設								
身体障害者福祉センター(A型) 身体障害者福祉センター(B型) 在宅障害者サービス施設 障害者更生センター 補装具製作施設 盲導犬訓練施設 点字図書館 点字出版施設 聴覚障害者情報提供施設							○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	



# 結 果 の 概 要

## I 施設の状況

### 1 施設数

平成18年10月1日現在における全国の社会福祉施設等の総数は 96,286施設で、前年に比べ1,674施設、1.8%増加している。前年に比べ最も増加したのは、「老人福祉施設」(対前年1,147施設、2.6%)となっている。(表1)

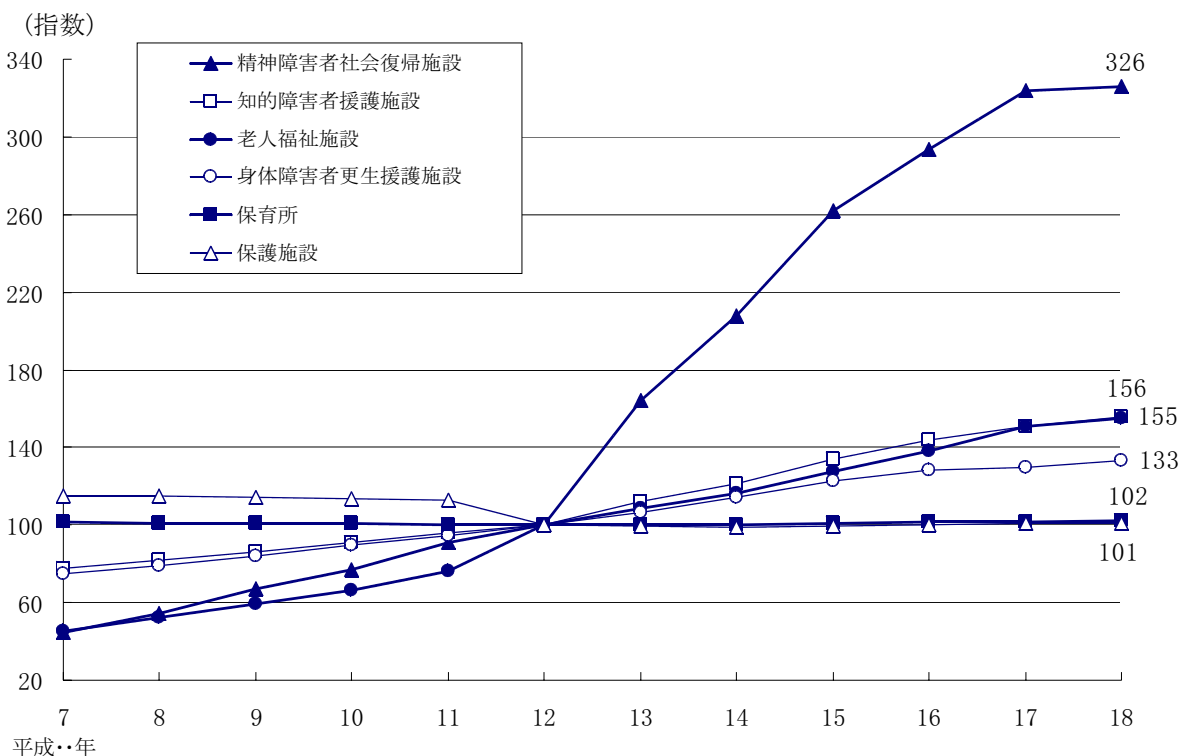
また、施設数の年次推移を主な施設の種別指数(平成12年=100)でみると、平成18年調査では「精神障害者社会復帰施設」は、指数が326となっており、次いで、「知的障害者援護施設」(指数:156)、「老人福祉施設」(指数:155)となっている(図1)。

表1 施設の種別別にみた施設数の年次推移

	平成7年 (1995)	12 (2000)	14 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	各年10月1日現在 対前年	
	施設数							増減数	増減率(%)
施設総数	58 786	75 875	82 270	86 352	90 098	94 612	<b>96 286</b>	1 674	1.8
保護施設	340	296	292	294	297	298	<b>298</b>	-	-
老人福祉施設 1)	12 904	28 643	33 419	36 475	39 475	43 285	<b>44 432</b>	1 147	2.6
身体障害者更生援護施設	1 321	1 766	2 022	2 164	2 263	2 294	<b>2 352</b>	58	2.5
知的障害者援護施設	2 332	3 002	3 650	4 014	4 321	4 525	<b>4 682</b>	157	3.5
精神障害者社会復帰施設	233	521	1 082	1 363	1 530	1 687	<b>1 697</b>	10	0.6
婦人保護施設	52	50	50	50	50	50	<b>49</b>	△ 1	△ 2.0
児童福祉施設	33 231	33 089	33 266	33 383	33 406	33 545	<b>33 464</b>	△ 81	△ 0.2
保育所(再掲)	22 488	22 199	22 288	22 391	22 494	22 624	<b>22 720</b>	96	0.4
母子福祉施設	92	90	91	85	84	80	<b>73</b>	△ 7	△ 8.8
その他の社会福祉施設等	8 281	8 418	8 398	8 524	8 672	8 848	<b>9 239</b>	391	4.4

注: 1) 平成12年以降は、「介護サービス施設・事業所調査」において、介護老人福祉施設、通所介護事業所、短期入所生活介護事業所として把握した数値を含み、平成18年は、「介護サービス施設・事業所調査」において、地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型通所介護事業所として把握した数値も含む。

図1 社会福祉施設等の主な施設の種別指数(平成12年=100)



## 2 定員・在所者数・在所率

定員は3,286,332人で、前年に比べ81,748人、2.6%増加している。前年に比べ増加したのは、「老人福祉施設」(対前年27,258人、4.5%)、「保育所」(同22,123人、1.1%)、「知的障害者援護施設」(同6,772人、3.5%)等となっている。

在所者数は3,143,285人で、前年に比べ48,483人、1.6%増加している。前年に比べ増加したのは、「老人福祉施設」(対前年18,495人、3.6%)、「知的障害者援護施設」(同8,037人、4.3%)、「精神障害者社会復帰施設」(同1,371人、5.7%)等となっている。

在所率は98.4%で、前年に比べ0.6ポイント低下している。(表2)

表2 施設の種別別にみた定員・在所者数・在所率の年次推移

	平成7年 (1995)	12 (2000)	14 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	各年10月1日現在 対前年	
								増減数	増減率(%)
定 員 (人)									
定員総数	2 616 728	2 826 029	2 943 060	3 025 570	3 114 542	3 204 584	<b>3 286 332</b>	81 748	2.6
保護施設 1)	21 780	19 881	20 116	20 267	20 563	20 637	<b>20 424</b>	△ 213	△ 1.0
老人福祉施設 2)	316 420	481 607	533 709	554 455	581 294	611 208	<b>638 466</b>	27 258	4.5
身体障害者更生援護施設	45 509	52 780	56 622	59 178	60 920	62 308	<b>62 818</b>	510	0.8
知的障害者援護施設	123 022	153 885	168 911	180 320	188 484	195 395	<b>202 167</b>	6 772	3.5
精神障害者社会復帰施設	4 286	10 200	15 093	19 016	21 670	24 293	<b>25 542</b>	1 249	5.1
婦人保護施設	1 744	1 578	1 524	1 507	1 490	1 455	<b>1 426</b>	△ 29	△ 2.0
児童福祉施設 1)	2 014 497	2 013 356	2 046 869	2 081 391	2 115 717	2 147 767	<b>2 169 577</b>	21 810	1.0
保育所(再掲)	1 922 835	1 925 641	1 959 889	1 995 067	2 029 201	2 060 938	<b>2 083 061</b>	22 123	1.1
その他の社会福祉施設等 1)	89 470	92 742	100 216	109 436	124 404	141 521	<b>165 912</b>	24 391	17.2
在 所 者 数 (人)									
在所者総数	2 298 562	2 678 714	2 850 115	2 938 316	3 024 698	3 094 802	<b>3 143 285</b>	48 483	1.6
保護施設 1)	21 217	19 891	19 759	19 900	19 982	19 935	<b>19 649</b>	△ 286	△ 1.4
老人福祉施設 3)	307 912	416 176	456 598	476 866	497 483	517 088	<b>535 583</b>	18 495	3.6
身体障害者更生援護施設	41 484	48 905	52 099	54 739	56 319	57 507	<b>58 276</b>	769	1.3
知的障害者援護施設	120 025	150 873	165 384	175 407	182 649	188 646	<b>196 683</b>	8 037	4.3
精神障害者社会復帰施設	3 259	8 640	13 668	17 749	20 977	23 899	<b>25 270</b>	1 371	5.7
婦人保護施設	771	722	737	705	639	669	<b>585</b>	△ 84	△ 12.6
児童福祉施設 1)	1 749 142	1 976 976	2 078 026	2 121 144	2 164 040	2 191 996	<b>2 192 088</b>	92	0.0
保育所(再掲)	1 678 866	1 904 067	2 005 002	2 048 324	2 090 374	2 118 079	<b>2 118 352</b>	273	0.0
その他の社会福祉施設等 1)	54 752	56 531	63 844	71 806	82 609	95 062	<b>115 151</b>	20 089	21.1
在 所 率 (%) 4)									
在所率(総数)	87.8	96.7	99.0	99.3	99.4	99.0	<b>98.4</b>	(△ 0.6)	・
保護施設 1)	97.4	100.1	98.2	98.2	97.2	96.6	<b>96.2</b>	(△ 0.4)	・
老人福祉施設	97.3	97.4	97.2	97.2	97.2	97.1	<b>97.2</b>	( 0.1)	・
身体障害者更生援護施設	92.5	93.8	93.0	93.5	93.3	93.1	<b>93.6</b>	( 0.5)	・
知的障害者援護施設	97.6	98.0	97.9	97.3	96.9	96.5	<b>97.4</b>	( 0.9)	・
精神障害者社会復帰施設	76.0	84.7	90.6	93.3	96.8	98.4	<b>99.3</b>	( 0.9)	・
婦人保護施設	44.2	45.8	48.4	46.8	42.9	46.0	<b>41.0</b>	(△ 5.0)	・
児童福祉施設 1)	86.8	98.2	101.5	101.9	102.3	102.1	<b>101.1</b>	(△ 1.0)	・
保育所(再掲)	87.3	98.9	102.3	102.7	103.0	102.8	<b>101.8</b>	(△ 1.0)	・
その他の社会福祉施設等 1)	61.6	61.3	64.1	65.9	66.7	67.4	<b>69.6</b>	( 2.2)	・

注：1) 保護施設には医療保護施設、児童福祉施設には助産施設及び母子生活支援施設、その他の社会福祉施設等には無料低額診療施設をそれぞれ含まない。

2) 平成12年以降は、「介護サービス施設・事業所調査」において、介護老人福祉施設、短期入所生活介護事業所として把握した数値を含み、平成18年は、「介護サービス施設・事業所調査」において、地域密着型介護老人福祉施設として把握した数値も含む。

3) 平成12年以降は、「介護サービス施設・事業所調査」において、介護老人福祉施設として把握した数値を含むが、短期入所生活介護事業所は含まない。また、平成18年は、「介護サービス施設・事業所調査」において、地域密着型介護老人福祉施設として把握した数値も含む。

4) 在所率=在所者数÷定員×100(在所率の計算は在所者数について調査を行っていない障害者更生センター、盲人ホームを除き、さらに平成12年以降は短期入所生活介護事業所を除いた。)ただし、平成18年は在所者数不詳の施設を除いた定員数で計算している。

5) ( )内は在所率の対前年増減である。

### 3 職種別常勤換算従事者数

常勤換算従事者数は757,580人となっている。これを施設の種類別に多い職種をみると老人福祉施設では「介護職員・介助員」17,298人(31.7%)、身体障害者更生援護施設では「介護職員・介助員」14,266人(38.1%)、知的障害者援護施設では「生活指導・支援員等」44,406人(52.6%)、保育所では「保育士・児童生活支援員」313,799人(73.5%)等となっている。(表3)

表3 施設の種類別にみた職種別常勤換算従事者数

平成18年10月1日現在											
	総数	保護施設	老人福祉施設	身体障害者更生援護施設	知的障害者援護施設	精神障害者社会復帰施設	婦人保護施設	児童福祉施設(保育所を除く)	保育所	母子福祉施設	その他の社会福祉施設等
		1)	2)					1)			1)
総数	757 580	6 165	54 592	37 471	84 364	8 383	417	74 686	426 843	253	64 406
	(739 181)	(6 222)	(61 578)	(37 698)	(84 020)	(8 386)	(423)	(73 261)	(416 542)	(304)	(50 748)
従事者数(人)											
施設長	42 348	219	4 562	1 653	4 008	1 465	33	4 652	22 011	31	3 714
生活指導・支援員等 4)	75 292	797	5 247	5 531	44 406	2 237	142	14 016	…	17	2 899
職業・作業指導員	19 692	99	23	3 403	14 149	1 318	16	138	…	12	536
セラピスト	4 986	6	154	827	58	84	0	2 929	…	0	927
理学療法士	1 384	3	18	369	26	0	—	966	…	0	3
作業療法士	1 114	2	13	267	21	82	—	725	…	0	3
その他の療法士 5)	2 488	1	124	191	11	2	0	1 238	…	—	922
心理・職能判定員	189	6	3	88	44	16	9	17	…	—	6
医師	3 884	30	166	252	390	97	5	1 052	1 812	—	81
保健師・助産師・看護師	27 401	380	3 865	2 629	2 417	131	21	8 217	4 478	3	5 260
精神保健福祉士、 精神科・医療ソーシャルワーカー	3 199	40	976	11	19	2 135	1	2	…	—	15
保育士・児童生活支援員	330 313	…	16	51	6	1	…	14 499	313 799	11	1 931
児童厚生員	11 702	…	12	—	—	—	…	11 655	…	—	35
介護職員・介助員 6)	70 856	3 109	17 298	14 266	1 306	10	6	2 482	…	2	32 377
介護支援専門員	5 690	…	4 056	11	4	2	…	…	…	—	1 617
管理栄養士	2 772	61	589	271	523	13	4	358	741	1	210
栄養士	9 642	137	1 549	505	1 704	32	17	947	4 151	—	600
調理員	71 096	652	6 063	2 137	6 299	83	78	4 866	48 032	16	2 872
事務員	25 822	449	5 206	1 486	2 267	500	43	3 617	6 802	89	5 363
用務員・その他の職員	52 696	181	4 808	4 351	6 763	259	43	5 238	25 017	73	5 965
構成割合(%)											
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
施設長	5.6	3.6	8.4	4.4	4.8	17.5	7.8	6.2	5.2	12.2	5.8
生活指導・支援員等 4)	9.9	12.9	9.6	14.8	52.6	26.7	34.1	18.8	…	6.6	4.5
職業・作業指導員	2.6	1.6	0.0	9.1	16.8	15.7	3.8	0.2	…	4.6	0.8
セラピスト	0.7	0.1	0.3	2.2	0.1	1.0	0.1	3.9	…	0.1	1.4
理学療法士	0.2	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	—	1.3	…	0.0	0.0
作業療法士	0.1	0.0	0.0	0.7	0.0	1.0	—	1.0	…	0.0	0.0
その他の療法士 5)	0.3	0.0	0.2	0.5	0.0	0.0	0.1	1.7	…	—	1.4
心理・職能判定員	0.0	0.1	0.0	0.2	0.1	0.2	2.0	0.0	…	—	0.0
医師	0.5	0.5	0.3	0.7	0.5	1.2	1.1	1.4	0.4	—	0.1
保健師・助産師・看護師	3.6	6.2	7.1	7.0	2.9	1.6	5.0	11.0	1.0	1.1	8.2
精神保健福祉士、 精神科・医療ソーシャルワーカー	0.4	0.7	1.8	0.0	0.0	25.5	0.2	0.0	…	—	0.0
保育士・児童生活支援員	43.6	…	0.0	0.1	0.0	0.0	…	19.4	73.5	4.2	3.0
児童厚生員	1.5	…	0.0	—	—	—	…	15.6	…	—	0.1
介護職員・介助員 6)	9.4	50.4	31.7	38.1	1.5	0.1	1.3	3.3	…	0.8	50.3
介護支援専門員	0.8	…	7.4	0.0	0.0	0.0	…	…	…	—	2.5
管理栄養士	0.4	1.0	1.1	0.7	0.6	0.2	1.0	0.5	0.2	0.4	0.3
栄養士	1.3	2.2	2.8	1.3	2.0	0.4	4.0	1.3	1.0	—	0.9
調理員	9.4	10.6	11.1	5.7	7.5	1.0	18.6	6.5	11.3	6.1	4.5
事務員	3.4	7.3	9.5	4.0	2.7	6.0	10.4	4.8	1.6	35.3	8.3
用務員・その他の職員	7.0	2.9	8.8	11.6	8.0	3.1	10.3	7.0	5.9	28.6	9.3

注：1) 保護施設には医療保護施設、児童福祉施設には助産施設、その他の社会福祉施設等には無料低額診療施設をそれぞれ含まない。

2) 老人福祉施設には特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設は含まない。

3) ( ) 内は、平成17年10月1日現在の数値である。ただし、児童福祉施設には児童遊園は含まれていない。

4) 生活指導・支援員等には、生活指導員、生活支援員、児童指導員、児童自立支援専門員、母子指導員が含まれるが、婦人保護施設は生活指導員のみである。

5) その他の療法士には、機能訓練指導員、言語聴覚士、あん摩・マッサージ・指圧師、聴能訓練師を含む。

6) 介護職員・介助員には、支援員、寮母を含む。

7) 従事者数は調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。



#### 4 保育所の状況

##### (1) 施設数・定員・在所児数

保育所の定員は2,083,061人で、前年に比べ22,123人、1.1%増加しており、平成11年より増加傾向となっている。

施設数、定員、在所児数を公営・私営別にみると、公営は減少(対前年 △242施設、定員 △13,225人、在所児数 △26,154人)しており、私営は増加(同 338施設、定員35,348人、在所児数26,427人)している。

在所率は101.8%で、前年に比べ1.0ポイント低下している。これを公営・私営別にみると、公営では93.7%、私営では110.0%となっている。

また、定員及び在所児数を就学前の児童人口千対でみると、定員は286.8人、在所児数は291.7人となっている。(表4、図2)

表4 保育所の公営－私営別にみた施設数・定員・在所児数・在所率・  
就学前児童人口千対定員及び在所児数の年次推移

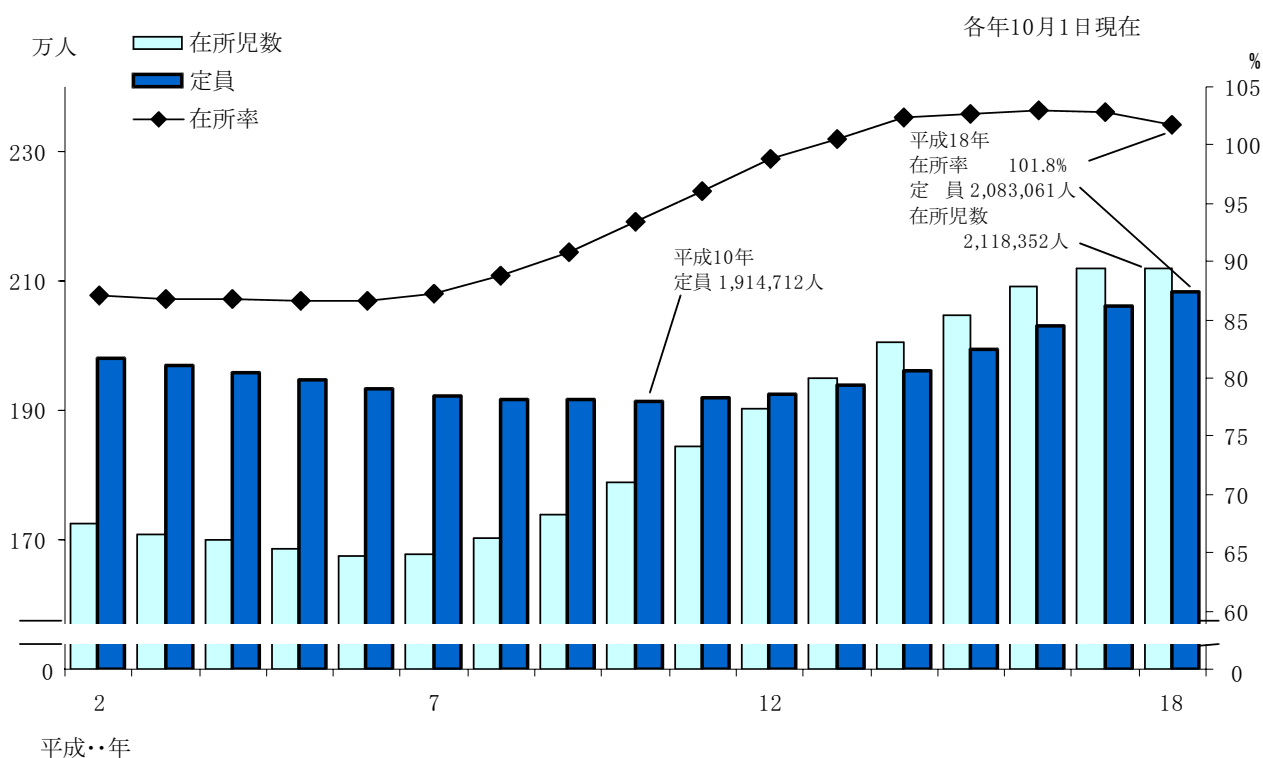
	平成7年 (1995)	12 (2000)	14 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	各年10月1日現在	
								増減数	増減率(%)
施設数	22 488	22 199	22 288	22 391	22 494	22 624	<b>22 720</b>	96	0.4
公 営	13 184	12 707	12 414	12 236	12 013	11 752	<b>11 510</b>	△ 242	△ 2.1
私 営	9 304	9 492	9 874	10 155	10 481	10 872	<b>11 210</b>	338	3.1
定員(人)	1 922 835	1 925 641	1 959 889	1 995 067	2 029 201	2 060 938	<b>2 083 061</b>	22 123	1.1
公 営	1 128 074	1 093 012	1 080 067	1 074 101	1 069 500	1 059 553	<b>1 046 328</b>	△ 13 225	△ 1.2
私 営	794 761	832 629	879 822	920 966	959 701	1 001 385	<b>1 036 733</b>	35 348	3.5
在所児数(人)	1 678 866	1 904 067	2 005 002	2 048 324	2 090 374	2 118 079	<b>2 118 352</b>	273	0.0
公 営	912 659	996 083	1 019 085	1 022 253	1 020 513	1 006 544	<b>980 390</b>	△ 26 154	△ 2.6
私 営	766 207	907 984	985 917	1 026 071	1 069 861	1 111 535	<b>1 137 962</b>	26 427	2.4
在所率(%) 1)	87.3	98.9	102.3	102.7	103.0	102.8	<b>101.8</b>	(△ 1.0) <sup>3)</sup>	・
公 営	80.9	91.1	94.4	95.2	95.4	95.0	<b>93.7</b>	(△ 1.3)	・
私 営	96.4	109.1	112.1	111.4	111.5	111.0	<b>110.0</b>	(△ 1.0)	・
就学前児童人口千対定員(人) 2)	244.6	249.7	255.9	262.8	270.5	280.4	<b>286.8</b>	・	・
就学前児童人口千対在所児(人) 2)	213.6	246.9	261.7	269.8	278.7	288.1	<b>291.7</b>	・	・

注: 1) 在所率=在所児数÷定員×100 ただし、平成18年は在所児数不詳の施設を除いた定員数で計算をしている。

2) 就学前児童人口は0～5歳人口に6歳人口の1/2を加えた数であり、人口については平成7年、平成12年、平成17年は総務省統計局の国勢調査報告(総人口)、14～16年、18年は同推計人口(総人口)による。

3) ( )内は在所率の対前年増減である。

図2 保育所の定員・在所児数・在所率の年次推移



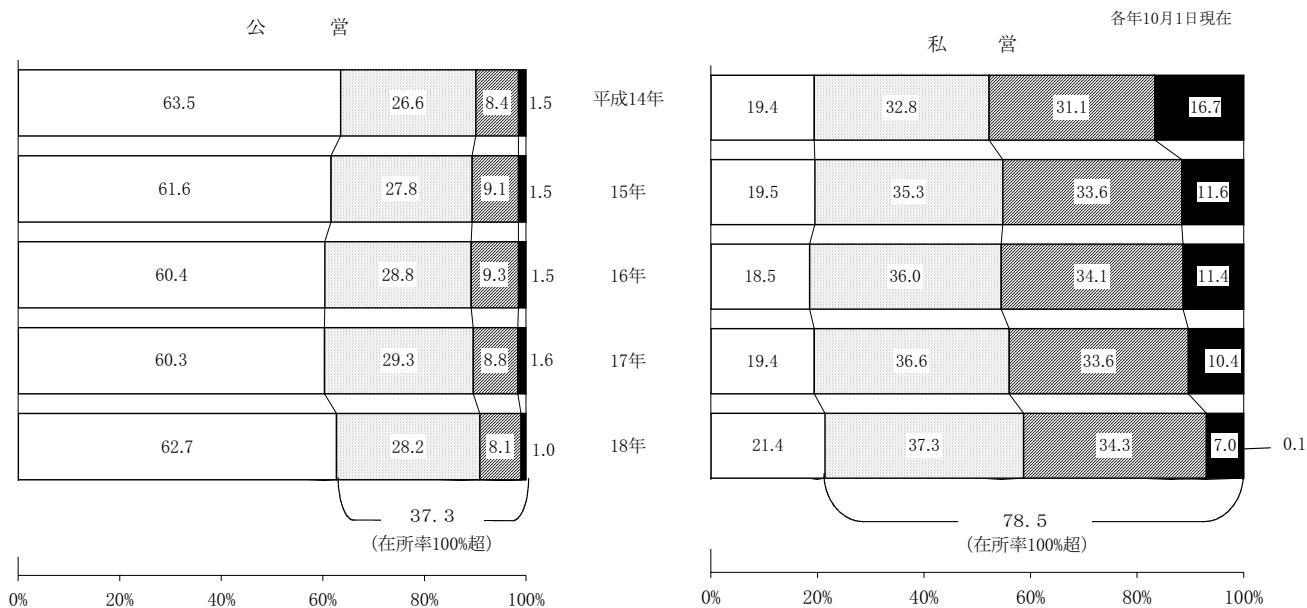
(2) 在所率が100%を超える施設数

在所率が100%を超えている施設は、13,099施設(57.7%)となっている。これを公営・私営別にみると、公営4,297施設(37.3%)に対し、私営8,802施設(78.5%)となっている。(表5、図3)

表5 在所率階級別にみた保育所数の年次推移

	施設数							構成割合 (%)						
	総数	100%以下	100%超～115%以下	115%超～125%以下	125%超	不詳	(再掲)100%超	総数	100%以下	100%超～115%以下	115%超～125%以下	125%超	不詳	(再掲)100%超
各年10月1日現在														
総数														
平成14年	22 288	9 797	6 539	4 113	1 839	-	12 491	100.0	44.0	29.3	18.5	8.3	-	56.0
15	22 391	9 512	6 985	4 525	1 369	-	12 879	100.0	42.5	31.2	20.2	6.1	-	57.5
16	22 494	9 189	7 230	4 693	1 382	-	13 305	100.0	40.9	32.1	20.9	6.1	-	59.1
17	22 624	9 197	7 424	4 684	1 319	-	13 427	100.0	40.7	32.8	20.7	5.8	-	59.3
18	<b>22 720</b>	<b>9 608</b>	<b>7 431</b>	<b>4 771</b>	<b>897</b>	<b>13</b>	<b>13 099</b>	<b>100.0</b>	<b>42.3</b>	<b>32.7</b>	<b>21.0</b>	<b>3.9</b>	<b>0.1</b>	<b>57.7</b>
公 営														
平成14年	12 414	7 879	3 304	1 039	192	-	4 535	100.0	63.5	26.6	8.4	1.5	-	36.5
15	12 236	7 533	3 402	1 113	188	-	4 703	100.0	61.6	27.8	9.1	1.5	-	38.4
16	12 013	7 253	3 461	1 115	184	-	4 760	100.0	60.4	28.8	9.3	1.5	-	39.6
17	11 752	7 089	3 447	1 033	183	-	4 663	100.0	60.3	29.3	8.8	1.6	-	39.7
18	<b>11 510</b>	<b>7 213</b>	<b>3 251</b>	<b>929</b>	<b>117</b>	-	<b>4 297</b>	<b>100.0</b>	<b>62.7</b>	<b>28.2</b>	<b>8.1</b>	<b>1.0</b>	-	<b>37.3</b>
私 営														
平成14年	9 874	1 918	3 235	3 074	1 647	-	7 956	100.0	19.4	32.8	31.1	16.7	-	80.6
15	10 155	1 979	3 583	3 412	1 181	-	8 176	100.0	19.5	35.3	33.6	11.6	-	80.5
16	10 481	1 936	3 769	3 578	1 198	-	8 545	100.0	18.5	36.0	34.1	11.4	-	81.5
17	10 872	2 108	3 977	3 651	1 136	-	8 764	100.0	19.4	36.6	33.6	10.4	-	80.6
18	<b>11 210</b>	<b>2 395</b>	<b>4 180</b>	<b>3 842</b>	<b>780</b>	<b>13</b>	<b>8 802</b>	<b>100.0</b>	<b>21.4</b>	<b>37.3</b>	<b>34.3</b>	<b>7.0</b>	<b>0.1</b>	<b>78.5</b>

図3 在所率階級別にみた保育所数の構成割合の年次推移



100%以下	100%超～115%以下	115%超～125%以下	125%超	不詳

### (3) 延長保育

延長保育(開所時間が11時間を超えるもの)を実施している保育所は14,831施設で、前年に比べ781施設、5.6%増加している。これを、平成14年と比較すると約1.3倍に増え、近年、増加傾向となっている。

また、延長保育を実施している保育所は全体の保育所の65.3%を占めている。これを公営・私営別にみると、公営では46.4%、私営では84.7%となっており、いずれも上昇している。

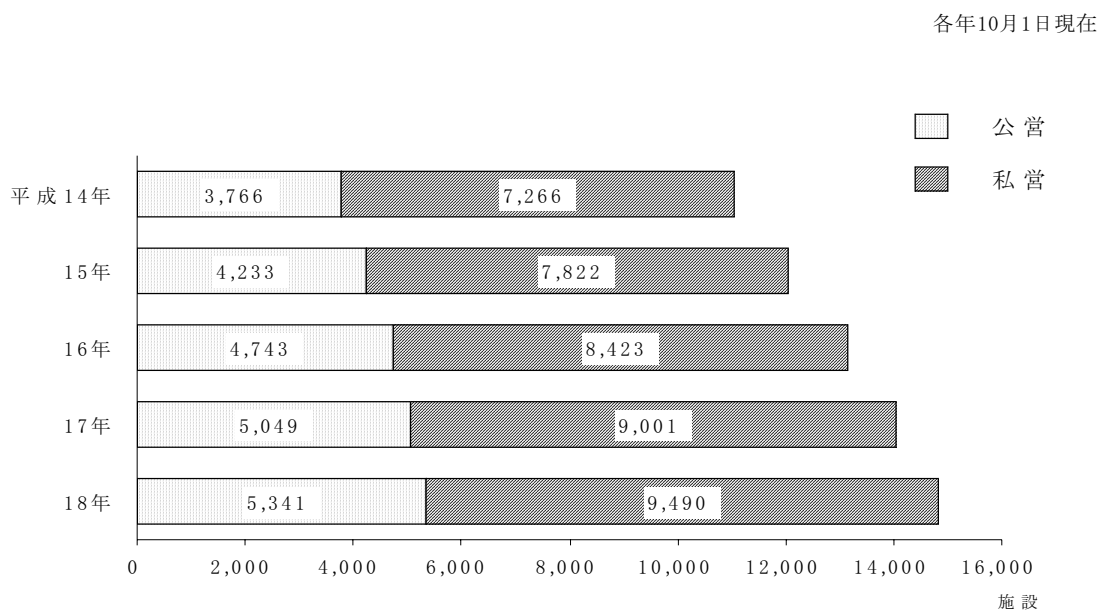
一方、延長保育を実施していない保育所は公営、私営ともに減少傾向となっており、保育所数が増加している私営で前年に比べ151施設、8.1%の減少となっている。(表6、図4)

表6 公営－私営別にみた保育所の延長保育の年次推移

	平成14年 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	各年10月1日現在 対前年	
						増減数	増減率(%)
総数	22 288	22 391	22 494	22 624	22 720	96	0.4
延長保育	11 032	12 055	13 166	14 050	14 831	781	5.6
11時間以下	11 256	10 336	9 328	8 574	7 889	△ 685	△ 8.0
公 営	12 414	12 236	12 013	11 752	11 510	△ 242	△ 2.1
延長保育	3 766	4 233	4 743	5 049	5 341	292	5.8
11時間以下	8 648	8 003	7 270	6 703	6 169	△ 534	△ 8.0
私 営	9 874	10 155	10 481	10 872	11 210	338	3.1
延長保育	7 266	7 822	8 423	9 001	9 490	489	5.4
11時間以下	2 608	2 333	2 058	1 871	1 720	△ 151	△ 8.1
			構 成	割 合	(%)		
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	・	・
延長保育	49.5	53.8	58.5	62.1	65.3	・	・
11時間以下	50.5	46.2	41.5	37.9	34.7	・	・
公 営	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	・	・
延長保育	30.3	34.6	39.5	43.0	46.4	・	・
11時間以下	69.7	65.4	60.5	57.0	53.6	・	・
私 営	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	・	・
延長保育	73.6	77.0	80.4	82.8	84.7	・	・
11時間以下	26.4	23.0	19.6	17.2	15.3	・	・

注:「延長保育」とは、開所時間が11時間を超えるものをいう。

図4 延長保育実施保育所数の年次推移



5 児童福祉施設(保育所、障害児関係施設を除く。)の状況

児童福祉施設(保育所、障害児関係施設を除く。)の状況をみると、児童養護施設は559施設で、前年に比べ1施設、0.2%増加している。一方、定員は33,561人で、前年に比べ115人、0.3%減少しており、在所児は30,764人で、前年に比べ66人、0.2%減少している。(表7)

また、児童養護施設の在所率の年次推移をみると、平成6年以降増加に転じ、平成18年は 91.7%となっている(図5)。

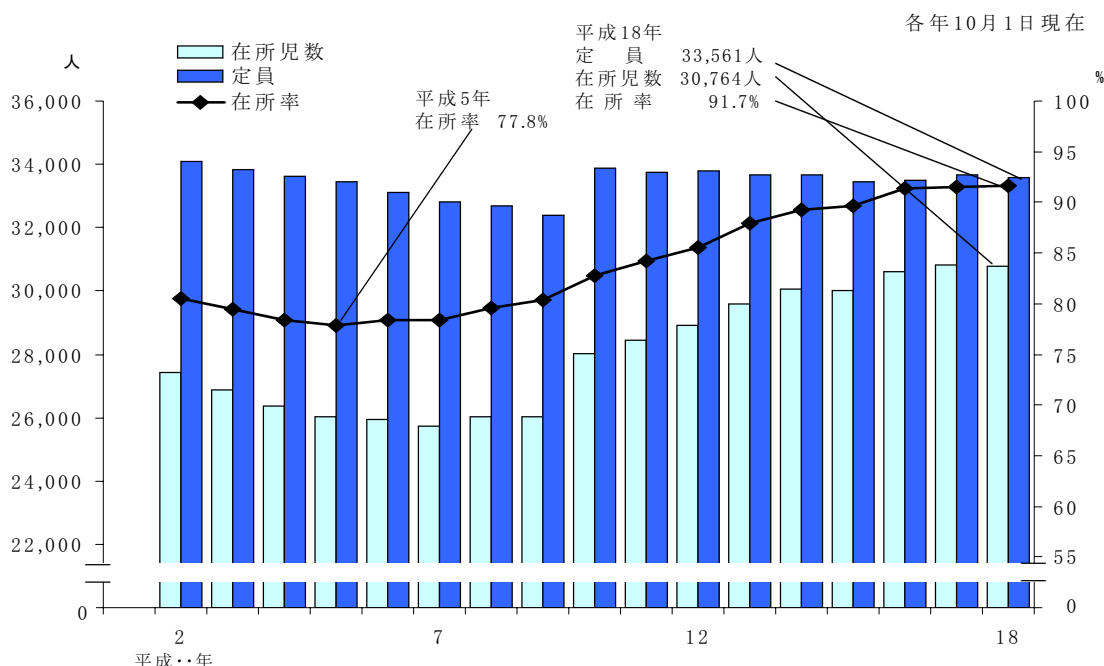
表7 主な児童福祉施設の施設・定員・在所児(者)数の年次推移

	平成7年 (1995)	12 (2000)	14 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	各年10月1日現在	
								対前年 増減数	増減率(%)
施設数									
施設総数	9 874	10 056	10 131	10 137	10 045	10 046	9 868	△ 178	△ 1.8
乳児院	116	114	114	115	117	117	120	3	2.6
母子生活支援施設	309	290	285	288	285	282	278	△ 4	△ 1.4
児童養護施設	528	552	552	554	556	558	559	1	0.2
児童自立支援施設	57	57	57	58	58	58	58	—	—
その他の施設 <sup>1)</sup>	8 864	9 043	9 123	9 122	9 029	9 031	8 853	△ 178	△ 2.0
定員(人)									
定員総数	41 150	41 787	41 483	41 508	41 528	41 572	41 369	△ 203	△ 0.5
乳児院	3 746	3 610	3 621	3 671	3 672	3 669	3 707	38	1.0
母子生活支援施設 <sup>2)</sup>	6 057	5 605	5 654	5 650	5 622	5 648	5 410	△ 238	△ 4.2
児童養護施設	32 824	33 803	33 651	33 474	33 485	33 676	33 561	△ 115	△ 0.3
児童自立支援施設	4 580	4 374	4 211	4 363	4 371	4 227	4 101	△ 126	△ 3.0
在所児(者)数(人)									
在所児(者)総数	30 062	33 487	34 643	34 568	35 407	35 735	35 743	8	0.0
乳児院	2 566	2 784	2 942	2 840	2 938	3 077	3 143	66	2.1
母子生活支援施設 <sup>2)</sup>	11 245	11 555	11 560	11 740	11 608	11 224	10 822	△ 402	△ 3.6
児童養護施設	25 741	28 913	30 042	30 014	30 597	30 830	30 764	△ 66	△ 0.2
児童自立支援施設	1 755	1 790	1 659	1 714	1 872	1 828	1 836	8	0.4

注: 1) その他の施設とは、助産施設、児童家庭支援センター、児童館、児童遊園であり、定員、在所児(者)数について調査を行っていない。

2) 母子生活支援施設の定員は世帯数、在所児(者)数は世帯人員数であり、定員と在所児(者)数の総数に含まない。

図5 児童養護施設の定員・在所児数・在所率の年次推移



注: 在所率 = 在所児数 ÷ 定員 × 100

## 6 老人ホームの状況

老人ホームの総数は10,705施設で、前年に比べ834施設、8.4%増加している。定員は 674,388人で、前年に比べ45,219人、7.2%増加している。在所要数は 627,107人で、前年に比べ 40,152人、6.8%増加している。

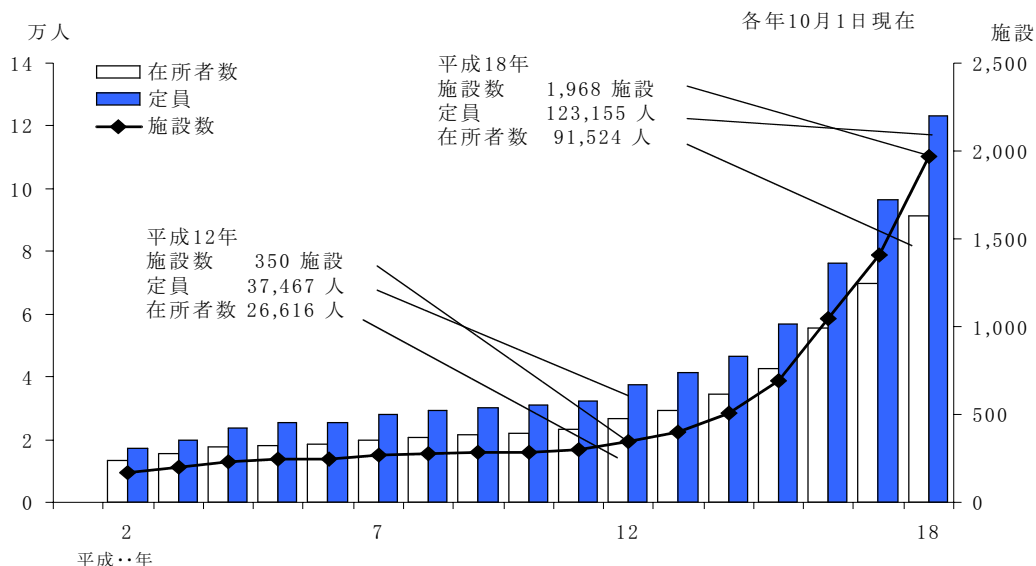
有料老人ホームの施設数、定員、在所要数は年々増加を続けており、介護保険法が施行された平成12年施設数の約6倍、定員及び在所要数のそれぞれ約3倍となっている。また、老人福祉法の改正により届出をおこなった定員9人以下の有料老人ホームの施設数は、45施設となっている。(表8、図6)

表8 老人ホームの施設数・定員・在所要数の年次推移

	平成7年 (1995)	12 (2000)	14 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	各年10月1日現在	
								対前年 増減数	増減率(%)
施設数									
総数	4 971	7 206	8 046	8 579	9 226	9 871	<b>10 705</b>	834	8.4
養護老人ホーム	947	949	954	959	962	964	<b>962</b>	△ 2	△ 0.2
特別養護老人ホーム <sup>1)</sup>	3 201	4 463	4 870	5 084	5 291	5 535	<b>5 759</b>	224	4.0
軽費老人ホーム	551	1 444	1 714	1 842	1 928	1 966	<b>2 016</b>	50	2.5
A型	252	246	241	242	243	240	<b>234</b>	△ 6	△ 2.5
B型	38	38	36	34	34	33	<b>32</b>	△ 1	△ 3.0
ケアハウス	261	1 160	1 437	1 566	1 651	1 693	<b>1 750</b>	57	3.4
有料老人ホーム	272	350	508	694	1 045	1 406	<b>1 968</b>	562	40.0
(再掲)定員9人以下	.	.	.	.	.	.	<b>45</b>	.	.
定員 (人)									
総数	343 634	464 606	516 527	547 250	588 007	629 169	<b>674 388</b>	45 219	7.2
養護老人ホーム	67 219	66 495	66 686	66 970	67 181	66 837	<b>66 667</b>	△ 170	△ 0.3
特別養護老人ホーム <sup>1)</sup>	220 916	298 912	330 916	346 069	363 747	383 326	<b>400 241</b>	16 915	4.4
軽費老人ホーム	27 666	61 732	72 364	77 374	80 951	82 594	<b>84 325</b>	1 731	2.1
A型	15 152	14 642	14 293	14 233	14 183	14 015	<b>13 698</b>	△ 317	△ 2.3
B型	1 808	1 818	1 688	1 578	1 601	1 547	<b>1 467</b>	△ 80	△ 5.2
ケアハウス	10 706	45 272	56 383	61 563	65 167	67 032	<b>69 160</b>	2 128	3.2
有料老人ホーム	27 833	37 467	46 561	56 837	76 128	96 412	<b>123 155</b>	26 743	27.7
(再掲)定員9人以下	.	.	.	.	.	.	<b>322</b>	.	.
在所要数 (人)									
総数	327 326	442 792	491 196	519 527	552 944	586 955	<b>627 107</b>	40 152	6.8
養護老人ホーム	64 263	64 026	63 780	63 833	63 913	63 287	<b>62 563</b>	△ 724	△ 1.1
特別養護老人ホーム <sup>1)</sup>	218 769	296 082	326 159	341 272	357 891	376 328	<b>393 425</b>	17 097	4.5
軽費老人ホーム	24 465	56 068	66 659	71 761	75 679	77 473	<b>79 595</b>	2 122	2.7
A型	14 361	13 698	13 445	13 388	13 296	13 153	<b>12 827</b>	△ 326	△ 2.5
B型	1 488	1 380	1 295	1 221	1 168	1 080	<b>1 053</b>	△ 27	△ 2.5
ケアハウス	8 616	40 990	51 919	57 152	61 215	63 240	<b>65 715</b>	2 475	3.9
有料老人ホーム	19 829	26 616	34 598	42 661	55 461	69 867	<b>91 524</b>	21 657	31.0
(再掲)定員9人以下	.	.	.	.	.	.	<b>286</b>	.	.

注：1)特別養護老人ホームは、平成12年以降は「介護サービス施設・事業所調査」において、介護老人福祉施設として把握した数値であり、平成18年は、「介護サービス施設・事業所調査」において、地域密着型介護老人福祉施設として把握した数値も含む。

図6 有料老人ホームの施設数・定員・在所要数の年次推移



## 7 併設の状況

他の施設との併設の状況は、27.2%が「併設あり」となっている。これを公営・私営別にみると、公営は13.1%で、私営は34.7%と公営より私営の割合が高くなっている。

また、施設の種類別にみると、「老人福祉施設（養護・軽費老人ホーム）」は69.9%、「身体障害者更生援護施設」は58.8%と高くなっている。（表9）

表9 施設の種類別にみた併設の有無

平成18年10月1日現在

	総数	保護施設	老人福祉施設(養護・軽費老人ホーム)	身体障害者更生援護施設	知的障害者援護施設	精神障害者社会復帰施設(授産関係施設)	婦人保護施設	児童福祉施設(保育所を除く)	保育所	有料老人ホーム
	施設数									
総数	36 264	223	2 978	1 437	4 259	739	49	1 891	22 720	1 968
併設あり	9 847	100	2 082	845	1 952	306	25	1 010	3 018	509
併設なし	26 417	123	896	592	2 307	433	24	881	19 702	1 459
公営	12 644	40	396	48	181	12	22	435	11 510	-
併設あり	1 651	11	100	32	87	4	16	170	1 231	-
併設なし	10 993	29	296	16	94	8	6	265	10 279	-
私営	23 620	183	2 582	1 389	4 078	727	27	1 456	11 210	1 968
併設あり	8 196	89	1 982	813	1 865	302	9	840	1 787	509
併設なし	15 424	94	600	576	2 213	425	18	616	9 423	1 459
	構成割合 (%)									
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
併設あり	27.2	44.8	69.9	58.8	45.8	41.4	51.0	53.4	13.3	25.9
併設なし	72.8	55.2	30.1	41.2	54.2	58.6	49.0	46.6	86.7	74.1
公営	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-
併設あり	13.1	27.5	25.3	66.7	48.1	33.3	72.7	39.1	10.7	-
併設なし	86.9	72.5	74.7	33.3	51.9	66.7	27.3	60.9	89.3	-
私営	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
併設あり	34.7	48.6	76.8	58.5	45.7	41.5	33.3	57.7	15.9	25.9
併設なし	65.3	51.4	23.2	41.5	54.3	58.5	66.7	42.3	84.1	74.1

注:1) 「併設」とは同一法人(法人が異なっても実質的同一経営の場合を含む。)が同一又は隣接の敷地内で異なる施設を運営する場合をいう。

2) 特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設及び利用施設等調査票対象施設は含まない。

## 8 ボランティアの来訪状況

ボランティアの来訪状況をみると、調査した施設の 90.5%で過去1年間にボランティアの来訪があった。

施設の種別別にみると「老人福祉施設(養護・軽費老人ホーム)」(94.8%)、「身体障害者更生援護施設」(90.0%)、「知的障害者援護施設」(92.9%)、「児童福祉施設」(90.8%)で 9割を超えている。(表10)

来訪者の所属する団体別にみると、「個人」(80.2%)での来訪が最も多く、次いで「学校関係」(68.3%)となっている。また、「個人」、「学校関係」が最も多く来訪している施設は、それぞれ知的障害者援護施設で「個人」が3,322施設、「学校関係」が2,870施設となっている。(表11)

表10 施設の種別別にみた過去1年間のボランティアの来訪状況

(単位:施設)	平成18年10月1日現在		
	総 数	来訪あり	来訪なし
総 数	13 657 (100.0)	12 356 (90.5)	1 301 (9.5)
保護施設	223 (100.0)	190 (85.2)	33 (14.8)
老人福祉施設(養護・軽費老人ホーム)	2 978 (100.0)	2 822 (94.8)	156 (5.2)
身体障害者更生援護施設	1 437 (100.0)	1 294 (90.0)	143 (10.0)
知的障害者援護施設	4 259 (100.0)	3 956 (92.9)	303 (7.1)
精神障害者社会復帰施設	739 (100.0)	613 (82.9)	126 (17.1)
婦人保護施設	49 (100.0)	28 (57.1)	21 (42.9)
児童福祉施設	1 891 (100.0)	1 717 (90.8)	174 (9.2)
その他の社会福祉施設等	2 081 (100.0)	1 736 (83.4)	345 (16.6)

注：特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、保育所調査票対象施設及び利用施設等調査票対象施設は含まない。

表11 ボランティアの所属団体別にみた来訪状況(複数回答)

	ボランティア の来訪あり	平成17年10月1日～平成18年9月30日								
		1 学校関係	2 町内会・ 自治会	3 宗教団体	4 1～3以 外の女性 団体	5 1～3以 外の青年 団体	6 老人クラ ブ	7 1～6以 外の団体	8 個 人	(再掲) NPO
		施 設 数								
総 数	12 356	8 438	4 687	1 649	4 396	1 856	2 083	6 787	9 912	1 022
保護施設	190	132	92	31	72	30	48	122	139	13
老人福祉施設	2 822	2 179	1 254	562	1 331	480	840	1 800	2 140	182
身体障害者更生援護施設	1 294	959	503	186	435	168	173	709	1 069	122
知的障害者援護施設	3 956	2 870	1 550	385	1 240	571	550	2 016	3 322	304
精神障害者社会復帰施設	613	284	134	17	94	24	28	308	485	56
婦人保護施設	28	4	3	5	7	-	3	11	24	2
児童福祉施設	1 717	1 119	537	356	603	358	154	916	1 375	151
その他の社会福祉施設等	1 736	891	614	107	614	225	287	905	1 358	192
		構 成 割 合 (%)								
総 数	100.0	68.3	37.9	13.3	35.6	15.0	16.9	54.9	80.2	8.3
保護施設	100.0	69.5	48.4	16.3	37.9	15.8	25.3	64.2	73.2	6.8
老人福祉施設	100.0	77.2	44.4	19.9	47.2	17.0	29.8	63.8	75.8	6.4
身体障害者更生援護施設	100.0	74.1	38.9	14.4	33.6	13.0	13.4	54.8	82.6	9.4
知的障害者援護施設	100.0	72.5	39.2	9.7	31.3	14.4	13.9	51.0	84.0	7.7
精神障害者社会復帰施設	100.0	46.3	21.9	2.8	15.3	3.9	4.6	50.2	79.1	9.1
婦人保護施設	100.0	14.3	10.7	17.9	25.0	-	10.7	39.3	85.7	7.1
児童福祉施設	100.0	65.2	31.3	20.7	35.1	20.9	9.0	53.3	80.1	8.8
その他の社会福祉施設等	100.0	51.3	35.4	6.2	35.4	13.0	16.5	52.1	78.2	11.1

## 9 障害者(児)関係施設の退所者の状況

過去1年間の退所者の退所理由を施設の種別別にみると、児童福祉施設(障害児関係)は、「家庭復帰」が3,422人(68.9%)と最も多く、精神障害者社会復帰施設、身体障害者更生援護施設も「家庭復帰」が、それぞれ40.1%、30.0%と多くなっている。一方、知的障害者援護施設は「他の社会福祉施設等へ転所」(34.7%)が最も多く、次いで「家庭復帰」(18.1%)となっている。(表12)

また、退所者の在り期間を施設の種別別にみると、児童福祉施設(障害児関係)、精神障害者授産施設(入所)は「1年未満」がそれぞれ62.3%、51.3%と最も多く、知的障害者援護施設は「10年以上」(43.2%)が最も多くなっている(図7)。

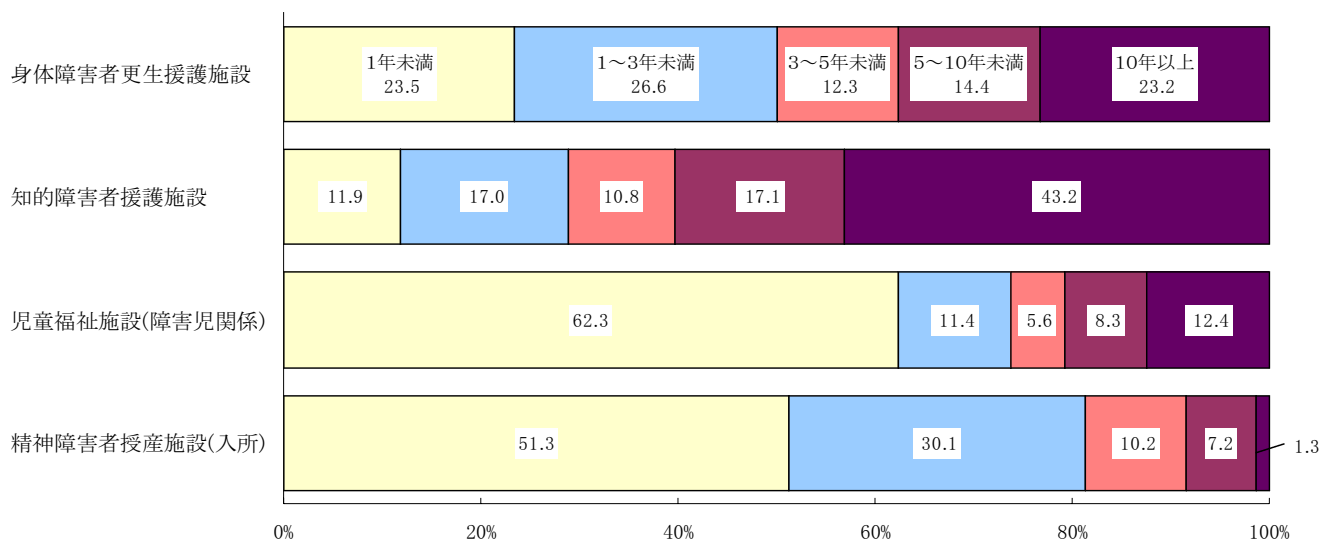
表 1 2 退所の理由別にみた過去1年間の退所者数

平成17年10月1日～平成18年9月30日

	総数	就職	結婚	家庭復帰	他の授産施設へ転所	他の社会福祉施設等へ転所	他の訓練施設へ転所	公営住宅へ入居	入院	死亡	その他
退 所 者 数											
身体障害者更生援護施設	5 175	358	16	1 554	160	1 157	22	45	575	933	355
知的障害者援護施設	5 641	408	7	1 022	120	1 956	48	10	430	682	958
児童福祉施設(障害児関係)	4 968	132	…	3 422	…	1 024	…	-	38	181	171
精神障害者社会復帰施設	4 155	118	12	1 667	-	718	13	…	1 246	67	314
(再掲)精神障害者授産施設(入所)	236	15	-	61	-	22	13	…	101	6	18
構 成 割 合 (%)											
身体障害者更生援護施設	100.0	6.9	0.3	30.0	3.1	22.4	0.4	0.9	11.1	18.0	6.9
知的障害者援護施設	100.0	7.2	0.1	18.1	2.1	34.7	0.9	0.2	7.6	12.1	17.0
児童福祉施設(障害児関係)	100.0	2.7	…	68.9	…	20.6	…	-	0.8	3.6	3.4
精神障害者社会復帰施設	100.0	2.8	0.3	40.1	-	17.3	0.3	…	30.0	1.6	7.6
(再掲)精神障害者授産施設(入所)	100.0	6.4	-	25.8	-	9.3	5.5	…	42.8	2.5	7.6

注:障害者(児)関係施設のうち、入所施設のみを集計した。

図 7 過去1年間の退所者の在り期間別構成割合





## II 障害福祉サービス事業所の状況

### 1 障害福祉サービス事業所数

#### (1) 障害福祉サービス事業所数の状況

障害福祉サービス事業所数を、前年比較が可能なもの比べると、知的障害者短期入所事業、障害児短期入所事業を除き、増加している。

一方、平成18年4月からの事業は外出介護事業で7,555事業所、行動援護事業で282事業所となっている。また、精神障害者関係の事業所では、精神障害者居宅介護事業で3,279事業所、精神障害者短期入所事業で242事業所、精神障害者共同生活援助事業は1,132事業所となっている。(表13)

表13 事業の種類別にみた事業所数の年次推移

	平成15年 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	各年10月1日現在 対前年	
					増減数	増減率(%)
<b>居宅介護事業</b> (18年は再掲)	.	.	.	<b>11 672</b>	.	.
身体障害者居宅介護事業	6 802	8 559	10 202	<b>10 984</b>	782	7.7
知的障害者居宅介護事業	4 516	5 967	8 262	<b>8 965</b>	703	8.5
精神障害者居宅介護事業	.	.	.	<b>3 279</b>	.	.
障害児居宅介護事業	3 860	5 209	7 477	<b>8 150</b>	673	9.0
<b>外出介護事業</b> (18年は再掲)	.	.	.	<b>7 555</b>	.	.
身体障害者外出介護事業	.	.	.	<b>6 493</b>	.	.
知的障害者外出介護事業	.	.	.	<b>6 080</b>	.	.
精神障害者外出介護事業	.	.	.	<b>2 162</b>	.	.
障害児外出介護事業	.	.	.	<b>5 575</b>	.	.
<b>行動援護事業</b> (18年は再掲)	.	.	.	<b>282</b>	.	.
知的障害者行動援護事業	.	.	.	<b>270</b>	.	.
精神障害者行動援護事業	.	.	.	<b>64</b>	.	.
障害児行動援護事業	.	.	.	<b>244</b>	.	.
<b>障害者デイサービス事業</b> (18年は再掲)	.	.	.	<b>2 133</b>	.	.
身体障害者デイサービス事業	996	1 118	1 167	<b>1 453</b>	286	24.5
知的障害者デイサービス事業	580	736	913	<b>1 055</b>	142	15.6
<b>児童デイサービス事業</b>	582	708	886	<b>1 092</b>	206	23.3
<b>短期入所事業</b> (18年は再掲)	.	.	.	<b>3 849</b>	.	.
身体障害者短期入所事業	1 010	1 109	1 180	<b>1 275</b>	95	8.1
知的障害者短期入所事業	2 391	2 573	2 811	<b>2 695</b>	△ 116	△ 4.1
精神障害者短期入所事業	.	.	.	<b>242</b>	.	.
障害児短期入所事業	1 699	1 888	2 147	<b>2 043</b>	△ 104	△ 4.8
<b>共同生活援助事業</b> (18年は再掲)	.	.	.	<b>5 745</b>	.	.
知的障害者共同生活援助事業	2 850	3 569	4 239	<b>4 792</b>	553	13.0
精神障害者共同生活援助事業	.	.	.	<b>1 132</b>	.	.

注: 1) 複数サービスを行っている事業所は、各々に計上している。

2) 平成17年以前は、「障害児居宅介護事業」は「児童居宅介護等事業」、「障害児短期入所事業」は「児童短期入所事業」、「知的障害者共同生活援助事業」は「知的障害者地域生活援助事業」である。

3) 平成18年は、障害者自立支援法に基づく「居宅介護事業」等の7種類の事業を調査しており、「身体障害者居宅介護事業」等の障害の種類別事業所は平成17年以前と比較するために集計したものである。

## (2) 経営主体別事業所数

障害福祉サービス事業所を経営主体別にみると、居宅介護事業、外出介護事業では、「営利法人」が最も多く、行動援護事業、障害者デイサービス事業等では、「社会福祉法人」が最も多くなっている。

一方、障害の種類別事業(再掲)をみると、「営利法人」の多い居宅介護事業では、精神障害者居宅介護事業で、「社会福祉協議会」が33.2%と最も多くなっている。また、「社会福祉法人」の多い共同生活援助事業では、精神障害者共同生活援助事業で、「医療法人」が39.1%と最も多くなっている。(表14)

表14 経営主体別事業所の構成割合

平成18年10月1日現在

	事業所数	構 成 割 合 (%)										
		総数	国	地方公 共団体	社会 福祉 協議会	社会福 祉法人 <sup>1)</sup>	医療 法人	社団・財 団法人	協同 組合	営利 法人	特定非 営利活 動法人	その他
<b>居宅介護事業</b>	<b>11 672</b>	<b>100.0</b>	-	<b>1.3</b>	<b>15.8</b>	<b>17.0</b>	<b>4.4</b>	<b>1.4</b>	<b>2.0</b>	<b>47.2</b>	<b>8.0</b>	<b>2.8</b>
(再掲)												
身体障害者居宅介護事業	10 984	100.0	-	1.2	15.9	15.8	4.1	1.4	2.0	48.9	7.9	2.8
知的障害者居宅介護事業	8 965	100.0	-	1.2	17.0	15.6	3.0	1.4	2.0	48.6	8.4	2.7
精神障害者居宅介護事業	3 279	100.0	-	1.8	33.2	16.3	4.8	1.8	2.4	30.9	6.9	2.0
障害児居宅介護事業	8 150	100.0	-	1.2	16.6	13.3	2.7	1.4	2.0	51.1	8.7	2.8
<b>外出介護事業</b>	<b>7 555</b>	<b>100.0</b>	-	<b>1.2</b>	<b>17.5</b>	<b>17.2</b>	<b>3.8</b>	<b>1.3</b>	<b>2.1</b>	<b>44.7</b>	<b>8.9</b>	<b>3.3</b>
(再掲)												
身体障害者外出介護事業	6 493	100.0	-	1.2	18.1	15.7	3.7	1.2	2.1	45.8	8.9	3.4
知的障害者外出介護事業	6 080	100.0	-	1.1	17.9	16.2	2.8	1.3	2.1	46.7	9.0	3.0
精神障害者外出介護事業	2 162	100.0	-	1.4	29.8	15.8	4.0	1.7	2.2	34.3	8.2	2.5
障害児外出介護事業	5 575	100.0	-	1.2	17.8	14.5	2.6	1.3	2.1	48.3	9.2	3.1
<b>行動援護事業</b>	<b>282</b>	<b>100.0</b>	-	<b>1.1</b>	<b>13.5</b>	<b>50.4</b>	<b>1.1</b>	-	-	<b>14.9</b>	<b>18.4</b>	<b>0.7</b>
(再掲)												
知的障害者行動援護事業	270	100.0	-	1.1	12.6	51.5	0.7	-	-	15.2	18.1	0.7
精神障害者行動援護事業	64	100.0	-	4.7	20.3	35.9	3.1	-	-	20.3	14.1	1.6
障害児行動援護事業	244	100.0	-	1.2	12.7	49.6	-	-	-	15.2	20.5	0.8
<b>障害者デイサービス事業</b>	<b>2 133</b>	<b>100.0</b>	<b>0.1</b>	<b>9.2</b>	<b>12.0</b>	<b>56.5</b>	<b>1.6</b>	<b>1.4</b>	<b>0.5</b>	<b>5.8</b>	<b>10.8</b>	<b>1.9</b>
(再掲)												
身体障害者デイサービス事業	1 453	100.0	0.1	11.1	16.3	52.8	2.3	1.7	0.7	6.7	6.6	1.5
知的障害者デイサービス事業	1 055	100.0	0.2	6.6	7.0	57.6	0.5	0.6	0.3	5.6	18.9	2.7
<b>児童デイサービス事業</b>	<b>1 092</b>	<b>100.0</b>	<b>0.1</b>	<b>30.1</b>	<b>5.8</b>	<b>32.2</b>	<b>1.4</b>	<b>0.3</b>	<b>0.2</b>	<b>9.2</b>	<b>18.4</b>	<b>2.3</b>
<b>短期入所事業</b>	<b>3 849</b>	<b>100.0</b>	<b>1.6</b>	<b>5.7</b>	<b>0.8</b>	<b>86.8</b>	<b>2.9</b>	<b>0.5</b>	<b>0.1</b>	<b>0.3</b>	<b>1.1</b>	<b>0.2</b>
(再掲)												
身体障害者短期入所事業	1 275	100.0	1.3	4.7	1.1	88.3	1.6	0.3	0.1	0.6	1.7	0.3
知的障害者短期入所事業	2 695	100.0	2.2	4.6	0.7	89.9	0.6	0.3	0.0	0.2	1.3	0.1
精神障害者短期入所事業	242	100.0	-	0.8	0.4	53.7	38.0	3.7	-	0.8	2.1	0.4
障害児短期入所事業	2 043	100.0	2.7	7.0	0.6	86.2	0.5	0.4	0.0	0.4	1.8	0.2
<b>共同生活援助事業</b>	<b>5 745</b>	<b>100.0</b>	-	<b>1.2</b>	<b>1.0</b>	<b>79.7</b>	<b>7.7</b>	<b>1.4</b>	<b>0.0</b>	<b>0.3</b>	<b>8.5</b>	<b>0.2</b>
(再掲)												
知的障害者共同生活援助事業	4 792	100.0	-	1.3	1.1	90.0	0.2	0.6	-	0.4	6.3	0.1
精神障害者共同生活援助事業	1 132	100.0	-	0.7	0.6	35.6	39.1	4.6	0.1	0.3	18.6	0.4

注: 1) 社会福祉法人には社会福祉協議会を含まない。

### (3) 利用状況別事業所数

9月中に利用者がいた障害福祉サービス事業所を利用実人員階級別にみると、居宅介護事業、外出介護事業、知的障害者と障害児の行動援護事業及び短期入所事業では「1～4人」が最も多くなっている。

また、デイサービス事業のうち、身体障害者デイサービス事業は「1～4人」が最も多いが、知的障害者デイサービス事業及び児童デイサービス事業は「10～19人」が最も多くなっている。(表15)

共同生活援助事業は「4人」が最も多くなっている(表16)。

表15 障害福祉サービス事業(共同生活援助事業を除く)の利用実人員階級別事業所の構成割合

平成18年9月中

	9月中に 利用者がいた 事業所数	構 成 割 合 (%)								
		総数	1～4人	5～9人	10～19 人	20～29 人	30～39 人	40～49 人	50人 以上	利用者数 不詳
身体障害者居宅介護事業	8 365	100.0	58.8	22.9	10.6	3.2	1.1	0.5	1.1	1.7
知的障害者居宅介護事業	3 885	100.0	75.8	13.6	5.2	1.4	0.6	0.2	0.4	2.9
精神障害者居宅介護事業	1 897	100.0	67.4	18.8	8.5	2.3	0.6	0.2	0.7	1.5
障害児居宅介護事業	2 704	100.0	77.0	12.1	5.3	1.1	0.3	0.2	0.1	3.8
身体障害者外出介護事業	3 074	100.0	74.3	13.2	6.5	1.7	0.9	0.6	1.0	1.9
知的障害者外出介護事業	1 987	100.0	64.5	14.0	9.5	4.1	1.9	1.1	1.5	3.4
精神障害者外出介護事業	245	100.0	78.4	4.1	-	-	-	-	-	17.6
障害児外出介護事業	1 566	100.0	64.7	14.9	10.5	3.4	1.0	0.8	0.5	4.2
知的障害者行動援護事業	71	100.0	70.4	19.7	7.0	-	-	-	-	2.8
精神障害者行動援護事業	2	100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0
障害児行動援護事業	77	100.0	66.2	23.4	9.1	1.3	-	-	-	-
身体障害者デイサービス事業	1 284	100.0	30.6	12.8	17.5	14.0	9.6	5.2	9.7	0.5
知的障害者デイサービス事業	906	100.0	19.4	19.2	32.5	16.3	6.2	2.6	3.2	0.6
児童デイサービス事業	1 018	100.0	6.5	11.3	24.2	20.7	13.5	7.8	16.0	0.1
身体障害者短期入所事業	723	100.0	62.5	20.7	12.6	3.2	0.7	0.1	0.1	-
知的障害者短期入所事業	1 856	100.0	49.2	24.4	16.9	5.3	2.1	0.9	1.0	0.2
精神障害者短期入所事業	94	100.0	81.9	16.0	1.1	1.1	-	-	-	-
障害児短期入所事業	1 131	100.0	46.0	23.2	17.1	8.0	3.1	1.3	1.1	0.4

注: 1) 居宅介護事業の利用実人員は、4つのサービス内容(「身体介護」、「家事援助」、「日常生活支援」、「通院等の乗降介助」)の利用実人員の合計である。

表16 共同生活援助事業の利用者数階級別事業所の構成割合

平成18年9月末日現在

	9月末日に 利用者がいた 事業所数	構 成 割 合 (%)									
		総数	1～3人	4人	5人	6人	7人	8～10人	11～13人	14～16人	利用者数 不詳
知的障害者共同生活援助事業	4 691	100.0	10.0	61.6	17.4	7.0	3.4	-	-	-	0.6
精神障害者共同生活援助事業	1 024	100.0	16.4	29.7	26.8	15.0	4.4	5.8	0.7	0.3	1.0

## 2 利用状況

### (1) 居宅介護、外出介護、行動援護の利用状況

利用者1人当たりの9月中の利用状況をみると、指定居宅介護サービスを利用する身体障害者では、「日常生活支援」が25.2回と最も多く、次いで「身体介護」(18.3回)、「家事援助」(11.3回)となっている。また、知的障害者は「身体介護」(10.3回)、精神障害者は「家事援助」(6.7回)、障害児は「身体介護」(8.6回)が最も多くなっている。

また、指定外出介護サービスは身体障害者の「身体介護を伴うもの」が6.5回、「身体介護を伴わないもの」が5.8回となっている。他の障害者(児)では概ね4～5回の訪問回数となっている。(表17)

表17 障害の種類別にみた居宅介護・外出介護及び行動援護の利用状況

平成18年9月中

		指定居宅介護サービスの内容				指定外出介護サービスの内容		行動援護
		身体介護	家事援助	日常生活支援	通院等の乗降介助	身体介護を伴うもの	身体介護を伴わないもの	
身体障害者	利用実人員(人)	23 382	24 914	4 242	1 055	6 270	8 540	・
	訪問回数合計(回)	428 139	281 151	106 756	7 781	40 485	49 475	・
	利用者1人当たり訪問回数(回)	18.3	11.3	25.2	7.4	6.5	5.8	・
知的障害者	利用実人員(人)	7 592	6 892	147	183	5 796	7 407	256
	訪問回数合計(回)	77 837	66 015	754	758	26 085	32 131	1 187
	利用者1人当たり訪問回数(回)	10.3	9.6	5.1	4.1	4.5	4.3	4.6
精神障害者	利用実人員(人)	2 702	6 569	52	30	119	227	-
	訪問回数合計(回)	17 893	43 874	289	95	547	855	-
	利用者1人当たり訪問回数(回)	6.6	6.7	5.6	3.2	4.6	3.8	-
障害児	利用実人員(人)	7 741	1 284	19	92	5 858	2 551	324
	訪問回数合計(回)	66 941	10 046	100	404	28 413	11 099	1 593
	利用者1人当たり訪問回数(回)	8.6	7.8	5.3	4.4	4.9	4.4	4.9

注: 各サービスの利用実人員は、複数のサービス利用者も含む。

### (2) デイサービスの利用状況

利用者1人当たりの9月中の利用状況をみると、障害者デイサービスでは、食事又は入浴サービスを提供する事業所「サービス費Ⅰ」を利用した身体障害者は6.7日、食事及び入浴サービスを提供しない事業所「サービス費Ⅱ」を利用した身体障害者は3.6日、知的障害者は10.7日となっており、児童デイサービスでは4.8日となっている。

また、加算の状況について、利用延人員に占める割合をみると「送迎サービス」の身体障害者「サービス費Ⅰ」が155.5%と最も多く、次いで「知的障害者」122.7%となっており、概ね片道以上の利用状況となっている。(表18)

表18 デイサービスの種類別にみた利用状況・加算サービスの  
利用日数・回数と利用延人員に占める割合

平成18年9月中

		障害者デイサービス			児童デイサービス
		身体障害者		知的障害者	
		サービス費Ⅰ	サービス費Ⅱ		
利用実人員(人)		23 043	3 309	14 490	32 329
利用延人員(人)		154 758	11 992	154 325	156 080
利用者1人当たり利用日数(日)		6.7	3.6	10.7	4.8
加算の状況	低所得者の食事提供(日数合計)	57 639	・	46 627	・
	利用延人員に占める割合(%)	37.2	・	30.2	・
	入浴サービス(日数合計)	71 554	・	22 241	・
	利用延人員に占める割合(%)	46.2	・	14.4	・
	送迎サービス(回数合計)	240 713	6 890	189 299	72 672
	利用延人員に占める割合(%)	155.5	57.5	122.7	46.6

(3) 短期入所、共同生活援助の利用状況

短期入所の利用実人員は、「知的障害者」が14,903人と最も多く、次いで「障害児」(10,329人)となっている。一方、利用者1人当たりの利用日数では「身体障害者」が7.4日と最も多く、次いで「知的障害者」(6.1日)となっている。(表19)

また、共同生活援助の利用状況は、「知的障害者」が19,954人、「精神障害者」が4,858人となっている(表20)。

表19 短期入所の利用状況・送迎サービスの回数  
と利用日数合計に占める割合

平成18年9月中

		身体障害者	知的障害者	精神障害者	障害児
利用実人員(人)		3 911	14 903	263	10 329
利用日数合計(日)		28 869	91 243	1 385	42 605
うち宿泊を伴う日数(日)		・	66 224	・	14 694
利用者1人当たり利用日数(日)		7.4	6.1	5.3	4.1
加算の状況	送迎サービス(回数合計)	3 944	4 729	26	1 429
	利用日数合計に占める割合(%)	13.7	5.2	1.9	3.4

表20 共同生活援助の利用状況

平成18年9月末日現在

	知的障害者	精神障害者
利用者数(人)	19 954	4 858

### 3 従事者数

#### (1) 職種別常勤換算従事者数

障害福祉サービス事業所の常勤換算従事者数は、居宅介護事業では70,021人、外出介護事業では27,592人となっている(表21)。

表21 事業の種類別にみた職種別常勤換算従事者数

平成18年10月1日現在

	総数	介護福祉士	ホームヘルパー				その他	
			総数	ホームヘルパー1級	ホームヘルパー2級	ホームヘルパー3級 ガイドヘルパー等		
居宅介護事業	70 021	16 902	50 935	8 372	39 245	247	3 071	2 184
外出介護事業	27 592	6 040	20 571	3 159	14 651	163	2 598	981
行動援護事業	375	100	264	30	217	4	13	11

	総数	指導員	介護職員	保育士	その他
障害者デイサービス事業	10 622	4 540	4 291	…	1 791
児童デイサービス事業	4 766	1 989	205	1 933	639

	総数	医師	保健師・看護師	心理・職能判定員	職業指導員	生活支援員	介護職員	保育士・児童指導員	管理栄養士	栄養士	理学・作業療法士	その他
短期入所事業 <sup>1)</sup>	18 399	339	1 443	23	1 124	6 356	4 391	372	213	385	177	3 576

	世話人
共同生活援助事業	7 663

注: 1) 短期入所事業の従事者には空床型・単独型の事業所の従事者を含まない。  
2) 9月中に利用者がいた事業所の従事者である。  
3) 従事者数は調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。

#### (2) 介護従事者1人当たりの9月中の利用者の状況

介護従事者1人当たりの9月中の利用者の状況をみると、児童デイサービス事業では「利用延人員」が37.9人、障害者デイサービス事業では「利用延人員」が34.3人となっている(表22)。

表22 介護従事者1人当たりの9月中の利用者の状況

平成18年10月1日現在

	1事業所当たり 常勤換算従事者数 (人)	1事業所当たり 常勤換算 介護従事者数 (人)	介護従事者1人当たり 9月中の訪問回数・ 利用延人員・利用日数
居宅介護事業	7.4	7.2	16.9 回
外出介護事業	6.7	6.5	7.3 回
行動援護事業	3.4	3.3	8.1 回
障害者デイサービス事業	5.9	4.9	34.3 人
児童デイサービス事業	4.8	4.1	37.9 人
短期入所事業 <sup>1)</sup>	8.8	5.8	10.6 日

注: 1) 短期入所事業の従事者には空床型・単独型の事業所の従事者を含まない。

2) 「介護従事者」とは居宅介護事業・外出介護事業・行動援護事業においては「介護福祉士」、「ホームヘルパー」、「ガイドヘルパー等」、障害者デイサービス事業・児童デイサービス事業においては「指導員」及び「介護職員」又は「保育士」、短期入所事業においては「職業指導員」、「生活支援員」、「介護職員」、「保育士・児童指導員」としている。

3) 9月中に利用者がいた事業所のうち、訪問回数・利用延人員・利用延日数不詳及び従事者数不詳の事業所を除いて算出した。

介護従事者1人当たり9月中の訪問回数・利用延人員・利用日数＝  
9月中の訪問回数・利用延人員・利用日数÷常勤換算介護従事者数

# 統計表

# 統 計 表

## 第1表 総 括 表

平成18年10月1日現在

施 設 の 種 類	施 設 数	定 員(人)	在 所 者 数(人)	従 事 者 数(人)
総 数	96 286	3 286 332	3 143 285	1 289 673
保護施設	298	20 424	19 649	6 165
救護施設	183	16 919	17 018	5 741
更生施設	19	1 799	1 604	256
医療保護施設	63	...	...	...
授産施設	21	765	582	128
宿所提供施設	12	941	445	40
老人福祉施設	44 432	638 466	535 583	586 685
養護老人ホーム	962	66 667	62 563	18 487
養護老人ホーム(一般)	912	63 753	59 701	17 349
養護老人ホーム(盲)	50	2 914	2 862	1 138
特別養護老人ホーム 1)	5 759	400 241	393 425	241 460
軽費老人ホーム	2 016	84 325	79 595	16 762
軽費老人ホーム(A型)	234	13 698	12 827	3 220
軽費老人ホーム(B型)	32	1 467	1 053	123
軽費老人ホーム(ケアハウス)	1 750	69 160	65 715	13 419
老人福祉センター	2 260	.	.	8 132
老人福祉センター(特A型)	260	.	.	1 201
老人福祉センター(A型)	1 569	.	.	5 911
老人福祉センター(B型)	431	.	.	1 021
老人デイサービスセンター 2)	21 893	...	...	193 084
老人短期入所施設 3)	6 664	87 233	...	97 550
老人介護支援センター	4 878	.	.	11 211
改正前の身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	2 352	62 818	58 276	37 471
肢体不自由者更生施設	81	5 045	3 949	2 219
視覚障害者更生施設	19	1 744	1 009	521
聴覚・言語障害者更生施設	3	160	100	33
内部障害者更生施設	7	501	315	114
身体障害者療護施設	499	27 712	27 679	19 569
身体障害者福祉ホーム	71	868	745	149
身体障害者入所授産施設	197	11 012	10 429	3 768
身体障害者通所授産施設	330	8 978	8 381	2 803
身体障害者小規模通所授産施設	265	4 589	4 349	1 151
身体障害者福祉工場	36	1 769	1 320	523
身体障害者福祉センター	243	.	.	2 247
身体障害者福祉センター(A型)	39	.	.	595
身体障害者福祉センター(B型)	204	.	.	1 652
在宅障害者デイサービス施設	453	.	.	3 024
障害者更生センター	6	440	...	127
補装具製作施設	18	.	.	144
盲導犬訓練施設	9	...	...	128
点字図書館	73	.	.	604
点字出版施設	13	.	.	117
聴覚障害者情報提供施設	29	.	.	231
改正前の知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	4 682	202 167	196 683	84 364
知的障害者デイサービスセンター	234	.	.	1 622
知的障害者入所更生施設	1 470	96 627	95 252	48 393
知的障害者通所更生施設	536	20 426	19 413	7 512
知的障害者入所授産施設	226	14 360	13 927	5 805
知的障害者通所授産施設	1 553	58 163	56 912	18 002
知的障害者小規模通所授産施設	405	6 846	6 046	1 641
知的障害者通勤寮	121	2 857	2 632	643
知的障害者福祉ホーム	68	874	701	106
知的障害者福祉工場	69	2 014	1 800	639



施設の種類	施設数	定員(人)	在所者数(人)	従事者数(人)
改正前の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による				
精神障害者社会復帰施設	1 697	25 542	25 270	8 383
精神障害者生活訓練施設	289	5 992	4 400	2 062
精神障害者福祉ホーム	241	3 645	2 964	727
精神障害者福祉ホーム(B型を除く)	123	1 259	1 021	190
精神障害者福祉ホーム(B型)	118	2 386	1 943	537
精神障害者授産施設(入所)	30	801	685	252
精神障害者授産施設(通所)	296	6 946	7 698	1 929
精神障害者小規模通所授産施設	395	7 645	9 112	1 318
精神障害者福祉工場	18	513	411	139
精神障害者地域生活支援センター	428	.	.	1 958
婦人保護施設	49	1 426	585	417
児童福祉施設	33 464	2 169 577	2 192 088	501 529
助産施設	425	...	...	...
乳児院	120	3 707	3 143	3 755
母子生活支援施設 4)	278	5 410	10 822	1 952
保育所	22 720	2 083 061	2 118 352	426 843
児童養護施設	559	33 561	30 764	14 280
知的障害児施設	254	11 932	9 808	7 187
自閉症児施設	7	300	235	518
知的障害児通園施設	254	9 349	8 981	4 417
盲児施設	10	254	137	159
ろうあ児施設	13	408	165	196
難聴幼児通園施設	25	843	746	297
肢体不自由児施設	62	5 070	2 730	4 462
肢体不自由児通園施設	99	3 789	2 608	1 517
肢体不自由児療護施設	6	290	237	193
重症心身障害児施設	115	11 426	11 215	14 631
情緒障害児短期治療施設	31	1 486	1 131	790
児童自立支援施設	58	4 101	1 836	1 793
児童家庭支援センター	61	.	.	154
児童館	4 718	.	.	17 592
小型児童館	2 886	.	.	9 258
児童センター	1 708	.	.	7 500
大型児童館A型	18	.	.	327
大型児童館B型	4	.	.	49
大型児童館C型	1	.	.	130
その他の児童館	101	.	.	328
児童遊園	3 649	.	.	794
母子福祉施設	73	...	...	253
母子福祉センター	68	.	.	234
母子休養ホーム	5	...	...	20
その他の社会福祉施設等	9 239	165 912	115 151	64 406
授産施設	113	4 043	3 496	847
宿所提供施設	222	7 911	6 691	610
盲人ホーム	24	493	...	54
無料低額診療施設	233	...	...	...
隣保館	1 187	.	.	3 252
へき地保健福祉館	119	.	.	69
へき地保育所	813	30 310	13 440	2 536
地域福祉センター	445	.	.	3 362
老人憩の家	4 079	.	.	2 391
老人休養ホーム	36	...	...	418
有料老人ホーム	1 968	123 155	91 524	50 868

- 注: 1) 「平成18年介護サービス施設・事業所調査」において、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設として把握した数値である。
- 2) 「平成18年介護サービス施設・事業所調査」において、通所介護事業所、認知症対応型通所介護事業所として把握した数値である。
- 3) 「平成18年介護サービス施設・事業所調査」において、短期入所生活介護事業所として把握した数値である。
- 4) 母子生活支援施設の定員は世帯数、在所者数は世帯人員数であり、定員と在所者の総数に含まない。
- 5) 従事者数は常勤換算数であり、小数点第1位を四捨五入している。

第2表 施設の種別施設数の年次推移

各年10月1日現在

施設の種類	平成7年 (1995)	12 (2000)	14 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)
総数	58 786	75 875	82 270	86 352	90 098	94 612	96 286
保護施設	340	296	292	294	297	298	298
救護施設	174	178	180	180	181	183	183
更生施設	18	19	17	18	20	20	19
医療保護施設	65	64	63	63	63	62	63
授産施設	68	24	22	22	21	21	21
宿所提供施設	15	11	10	11	12	12	12
老人福祉施設	12 904	28 643	33 419	36 475	39 475	43 285	44 432
養護老人ホーム	947	949	954	959	962	964	962
養護老人ホーム(一般)	900	902	906	911	914	916	912
養護老人ホーム(盲)	47	47	48	48	48	48	50
特別養護老人ホーム 1)	3 201	4 463	4 870	5 084	5 291	5 535	5 759
軽費老人ホーム	551	1 444	1 714	1 842	1 928	1 966	2 016
軽費老人ホーム(A型)	252	246	241	242	243	240	234
軽費老人ホーム(B型)	38	38	36	34	34	33	32
軽費老人ホーム(ケアハウス)	261	1 160	1 437	1 566	1 651	1 693	1 750
老人福祉センター	2 214	2 271	2 263	2 265	2 298	2 284	2 260
老人福祉センター(特A型)	266	269	270	268	268	267	260
老人福祉センター(A型)	1 594	1 624	1 606	1 609	1 603	1 590	1 569
老人福祉センター(B型)	354	378	387	388	427	427	431
老人デイサービスセンター 2)	3 948	8 037	10 485	12 498	14 725	17 652	21 893
老人短期入所施設 3)	15	4 515	5 149	5 439	5 657	6 216	6 664
老人介護支援センター	2 028	6 964	7 984	8 388	8 614	8 668	4 878
改正前の身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	1 321	1 766	2 022	2 164	2 263	2 294	2 352
肢体不自由者更生施設	41	37	36	88	84	84	81
視覚障害者更生施設	15	14	14	19	20	20	19
聴覚・言語障害者更生施設	3	3	3	3	3	3	3
内部障害者更生施設	6	6	6	6	7	7	7
身体障害者療護施設	269	377	427	450	472	484	499
重度身体障害者更生援護施設	71	73	73	.	.	.	.
身体障害者福祉ホーム	21	42	58	62	65	67	71
身体障害者入所授産施設	82	81	80	206	206	202	197
重度身体障害者授産施設	125	128	129	.	.	.	.
身体障害者通所授産施設	185	252	277	296	315	326	330
身体障害者小規模通所授産施設	...	...	61	136	189	237	265
身体障害者福祉工場	34	37	36	36	36	36	36
身体障害者福祉センター	233	251	256	248	250	248	243
身体障害者福祉センター(A型)	36	41	41	40	40	39	39
身体障害者福祉センター(B型)	197	210	215	208	210	209	204
在宅障害者デイサービス施設	103	325	417	463	465	430	453
障害者更生センター	9	9	9	9	8	7	6
補装具製作施設	26	23	22	21	21	19	18
盲導犬訓練施設	...	...	7	9	9	9	9
点字図書館	74	73	72	72	72	72	73
点字出版施設	13	13	13	13	13	13	13
聴覚障害者情報提供施設	11	22	26	27	28	30	29
改正前の知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	2 332	3 002	3 650	4 014	4 321	4 525	4 682
知的障害者デイサービスセンター	...	...	198	240	257	235	234
知的障害者入所更生施設	1 085	1 303	1 389	1 430	1 454	1 470	1 470
知的障害者通所更生施設	239	350	384	426	461	498	536
知的障害者入所授産施設	210	228	227	227	227	225	226
知的障害者通所授産施設	608	890	1 058	1 175	1 312	1 427	1 553
知的障害者小規模通所授産施設	...	...	141	254	343	399	405
知的障害者通勤寮	112	120	124	125	124	124	121
知的障害者福祉ホーム	58	68	72	76	79	82	68
知的障害者福祉工場	20	43	57	61	64	65	69

施設の種類	平成7年 (1995)	12 (2000)	14 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)
改正前の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による 精神障害者社会復帰施設	233	521	1 082	1 363	1 530	1 687	1 697
精神障害者生活訓練施設	80	205	246	263	274	286	289
精神障害者福祉ホーム	73	115	159	195	212	233	241
精神障害者福祉ホーム(B型を除く)	…	…	…	…	…	138	123
精神障害者福祉ホーム(B型)	…	…	…	…	…	95	118
精神障害者授産施設(入所)	6	22	28	29	29	30	30
精神障害者授産施設(通所)	73	168	208	245	261	285	296
精神障害者小規模通所授産施設	…	…	109	215	306	375	395
精神障害者福祉工場	1	11	14	17	18	18	18
精神障害者地域生活支援センター	…	…	318	399	430	460	428
婦人保護施設	52	50	50	50	50	50	49
児童福祉施設	33 231	33 089	33 266	33 383	33 406	33 545	33 464
助産施設	560	516	492	478	460	456	425
乳児院	116	114	114	115	117	117	120
母子生活支援施設	309	290	285	288	285	282	278
保育所	22 488	22 199	22 288	22 391	22 494	22 624	22 720
児童養護施設	528	552	552	554	556	558	559
知的障害児施設	295	272	266	259	258	255	254
自閉症児施設	7	7	7	7	7	7	7
知的障害児通園施設	222	234	240	247	252	256	254
盲児施設	19	14	13	12	11	11	10
ろうあ児施設	17	16	15	14	14	14	13
難聴幼児通園施設	26	26	25	25	25	25	25
虚弱児施設	32	・	・	・	・	・	・
肢体不自由児施設	70	65	66	64	63	63	62
肢体不自由児通園施設	79	85	88	93	98	99	99
肢体不自由児療護施設	8	7	6	6	6	6	6
重症心身障害児施設	78	91	101	103	108	112	115
情緒障害児短期治療施設	16	17	20	25	25	27	31
児童自立支援施設	57	57	57	58	58	58	58
児童家庭支援センター	…	…	35	45	49	57	61
児童館	4 154	4 420	4 611	4 673	4 693	4 716	4 718
小型児童館	2 719	2 790	2 834	2 870	2 881	2 897	2 886
児童センター	1 235	1 445	1 610	1 643	1 663	1 691	1 708
大型児童館A型	13	16	16	16	18	17	18
大型児童館B型	3	4	4	4	4	4	4
大型児童館C型	1	1	1	1	1	1	1
その他の児童館	183	164	146	139	126	106	101
児童遊園	4 150	4 107	3 985	3 926	3 827	3 802	3 649
母子福祉施設	92	90	91	85	84	80	73
母子福祉センター	72	73	74	72	73	71	68
母子休養ホーム	20	17	17	13	11	9	5
その他の社会福祉施設等	8 281	8 418	8 398	8 524	8 672	8 848	9 239
授産施設	157	168	154	149	130	125	113
宿所提供施設	45	85	149	207	220	224	222
盲人ホーム	29	30	28	28	28	28	24
無料低額診療施設	238	240	231	232	236	234	233
隣保館	1 277	1 275	1 216	1 211	1 206	1 177	1 187
へき地保健福祉館	188	160	151	141	130	123	119
へき地保育所	1 389	1 195	1 104	1 027	941	866	813
地域福祉センター	123	235	419	431	434	446	445
老人憩の家	4 497	4 619	4 383	4 352	4 253	4 173	4 079
老人休養ホーム	66	61	55	52	49	46	36
有料老人ホーム	272	350	508	694	1 045	1 406	1 968

- 注：1) 平成12年以降は、「介護サービス施設・事業所調査」において、介護老人福祉施設として把握した数値であり、平成18年は、「介護サービス施設・事業所調査」において、地域密着型介護老人福祉施設として把握した数値も含む。
- 2) 平成12年以降は、「介護サービス施設・事業所調査」において、通所介護事業所として把握した数値であり、平成18年は、「介護サービス施設・事業所調査」において、認知症対応型通所介護事業所として把握した数値も含む。
- 3) 平成12年以降は、「介護サービス施設・事業所調査」において、短期入所生活介護事業所として把握した数値である。

第3表 施設の種別別定員の年次推移

(単位:人)

各年10月1日現在

施設の種別	平成7年 (1995)	12 (2000)	14 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)
総数	2 616 728	2 826 029	2 943 060	3 025 570	3 114 542	3 204 584	3 286 332
保護施設	21 780	19 881	20 116	20 267	20 563	20 637	20 424
救護施設	16 066	16 337	16 652	16 662	16 678	16 824	16 919
更生施設	1 701	1 776	1 772	1 872	2 132	2 097	1 799
授産施設	2 755	855	795	795	765	765	765
宿所提供施設	1 258	913	897	938	988	951	941
老人福祉施設	316 420	481 607	533 709	554 455	581 294	611 208	638 466
養護老人ホーム	67 219	66 495	66 686	66 970	67 181	66 837	66 667
養護老人ホーム(一般)	64 455	63 752	63 872	64 156	64 367	64 023	63 753
養護老人ホーム(盲)	2 764	2 743	2 814	2 814	2 814	2 814	2 914
特別養護老人ホーム 1)	220 916	298 912	330 916	346 069	363 747	383 326	400 241
軽費老人ホーム	27 666	61 732	72 364	77 374	80 951	82 594	84 325
軽費老人ホーム(A型)	15 152	14 642	14 293	14 233	14 183	14 015	13 698
軽費老人ホーム(B型)	1 808	1 818	1 688	1 578	1 601	1 547	1 467
軽費老人ホーム(ケアハウス)	10 706	45 272	56 383	61 563	65 167	67 032	69 160
老人短期入所施設 2)	619	54 468	63 743	64 042	69 415	78 451	87 233
改正前の身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	45 509	52 780	56 622	59 178	60 920	62 308	62 818
肢体不自由者更生施設	1 766	1 548	1 483	5 882	5 269	5 230	5 045
視覚障害者更生施設	1 468	1 394	1 374	1 768	1 818	1 813	1 744
聴覚・言語障害者更生施設	175	160	160	160	160	160	160
内部障害者更生施設	407	379	398	398	501	501	501
身体障害者療護施設	16 850	22 643	24 833	25 830	26 783	27 202	27 712
重度身体障害者更生援護施設	4 911	5 006	5 025	.	.	.	.
身体障害者福祉ホーム	332	562	725	763	790	811	868
身体障害者入所授産施設	4 413	3 764	3 679	11 753	11 700	11 517	11 012
重度身体障害者授産施設	8 189	8 220	8 391	.	.	.	.
身体障害者通所授産施設	4 558	6 676	7 193	7 889	8 396	8 816	8 978
身体障害者小規模通所授産施設	...	...	983	2 317	3 195	4 037	4 589
身体障害者福祉工場	1 780	1 808	1 758	1 758	1 768	1 701	1 769
障害者更生センター	660	620	620	660	540	520	440
改正前の知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	123 022	153 885	168 911	180 320	188 484	195 395	202 167
知的障害者入所更生施設	73 682	86 823	91 610	94 097	95 113	95 906	96 627
知的障害者通所更生施設	9 109	13 661	15 164	16 830	17 874	19 074	20 426
知的障害者入所授産施設	13 256	14 307	14 254	14 438	14 299	14 135	14 360
知的障害者通所授産施設	22 997	34 140	40 207	44 967	49 658	53 784	58 163
知的障害者小規模通所授産施設	...	...	2 255	4 308	5 730	6 670	6 846
知的障害者通所寮	2 665	2 827	2 902	2 977	2 947	2 926	2 857
知的障害者福祉ホーム	698	856	895	965	1 013	1 043	874
知的障害者福祉工場	615	1 271	1 624	1 738	1 850	1 857	2 014
改正前の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による	4 286	10 200	15 093	19 016	21 670	24 293	25 542
精神障害者社会復帰施設	1 711	4 223	5 053	5 425	5 671	5 951	5 992
精神障害者生活訓練施設	725	1 162	1 962	2 636	2 950	3 327	3 645
精神障害者福祉ホーム	...	...	...	...	...	1 407	1 259
精神障害者福祉ホーム(B型を除く)	...	...	...	...	...	1 920	2 386
精神障害者福祉ホーム(B型)	...	...	...	...	...	796	801
精神障害者授産施設(入所)	174	604	764	784	784	796	801
精神障害者授産施設(通所)	1 646	3 896	4 849	5 668	6 092	6 666	6 946
精神障害者小規模通所授産施設	...	...	2 077	4 043	5 685	7 065	7 645
精神障害者福祉工場	30	315	388	460	488	488	513
婦人保護施設	1 744	1 578	1 524	1 507	1 490	1 455	1 426
児童福祉施設	2 014 497	2 013 356	2 046 869	2 081 391	2 115 717	2 147 767	2 169 577
乳児院	3 746	3 610	3 621	3 671	3 672	3 669	3 707
母子生活支援施設 3)	6 057	5 605	5 654	5 650	5 622	5 648	5 410
保育所	1 922 835	1 925 641	1 959 889	1 995 067	2 029 201	2 060 938	2 083 061
児童養護施設	32 824	33 803	33 651	33 474	33 485	33 676	33 561
知的障害児施設	17 776	14 975	13 968	12 763	12 401	12 152	11 932
自閉症児施設	338	338	338	332	334	310	300
知的障害児通園施設	8 139	8 657	8 862	9 068	9 220	9 404	9 349
盲児施設	657	411	338	309	301	290	254
ろうあ児施設	643	547	497	447	440	440	408
難聴幼児通園施設	860	850	848	846	849	851	843
虚弱児施設	1 934	.	.	.	.	.	.
肢体不自由児施設	7 691	6 295	5 969	5 738	5 522	5 375	5 070
肢体不自由児通園施設	3 270	3 400	3 500	3 650	3 755	3 777	3 789
肢体不自由児療護施設	425	400	360	360	320	320	290
重症心身障害児施設	8 009	9 211	9 838	10 144	10 637	11 015	11 426
情緒障害児短期治療施設	770	844	979	1 159	1 209	1 323	1 486
児童自立支援施設	4 580	4 374	4 211	4 363	4 371	4 227	4 101
その他の社会福祉施設等	89 470	92 742	100 216	109 436	124 404	141 521	165 912
授産施設	6 394	6 689	6 149	5 845	4 923	4 574	4 043
宿所提供施設	3 740	4 636	6 326	8 263	7 887	7 765	7 911
盲人ホーム	576	596	556	556	573	573	493
へき地保育所	50 927	43 354	40 624	37 935	34 893	32 197	30 310
有料老人ホーム	27 833	37 467	46 561	56 837	76 128	96 412	123 155

注: 1) 平成12年以降は、「介護サービス施設・事業所調査」において、介護老人福祉施設として把握した数値であり、平成18年は、「介護サービス施設・事業所調査」において、地域密着型介護老人福祉施設として把握した数値も含む。

2) 平成12年以降は、「介護サービス施設・事業所調査」において、短期入所生活介護事業所として把握した数値である。

3) 母子生活支援施設の定員は世帯数であり、定員の総数に含まない。

4) 定員を調査していない施設は掲載していない。

第4表 施設の種類別在所者数の年次推移

(単位:人) 各年10月1日現在

施設の種類	平成7年 (1995)	12 (2000)	14 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)
<b>総数</b>	<b>2 298 562</b>	<b>2 678 714</b>	<b>2 850 115</b>	<b>2 938 316</b>	<b>3 024 698</b>	<b>3 094 802</b>	<b>3 143 285</b>
保護施設	21 217	19 891	19 759	19 900	19 982	19 935	19 649
救護施設	16 564	16 851	16 911	16 957	16 940	16 969	17 018
更生施設	1 698	1 890	1 736	1 769	1 899	1 820	1 604
授産施設	2 377	699	681	666	651	631	582
宿所提供施設	578	451	431	508	492	515	445
老人福祉施設	307 912	416 176	456 598	476 866	497 483	517 088	535 583
養護老人ホーム	64 263	64 026	63 780	63 833	63 913	63 287	62 563
養護老人ホーム(一般)	61 511	61 299	60 976	61 031	61 127	60 497	59 701
養護老人ホーム(盲)	2 752	2 727	2 804	2 802	2 786	2 790	2 862
特別養護老人ホーム 1)	218 769	296 082	326 159	341 272	357 891	376 328	393 425
軽費老人ホーム	24 465	56 068	66 659	71 761	75 679	77 473	79 595
軽費老人ホーム(A型)	14 361	13 698	13 445	13 388	13 296	13 153	12 827
軽費老人ホーム(B型)	1 488	1 380	1 295	1 221	1 168	1 080	1 053
軽費老人ホーム(ケアハウス)	8 616	40 990	51 919	57 152	61 215	63 240	65 715
老人短期入所施設	415	.	.	.	.	.	.
改正前の身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	41 484	48 905	52 099	54 739	56 319	57 507	58 276
肢体不自由者更生施設	1 042	806	744	4 623	4 285	4 103	3 949
視覚障害者更生施設	1 133	920	880	1 166	1 196	1 137	1 009
聴覚・言語障害者更生施設	140	99	100	100	89	91	100
内部障害者更生施設	320	308	304	327	326	328	315
身体障害者療護施設	16 871	22 641	24 530	25 689	26 447	26 885	27 679
重度身体障害者更生援護施設	4 249	4 341	4 334	.	.	.	.
身体障害者福祉ホーム	285	495	624	657	710	742	745
身体障害者入所授産施設	3 826	3 417	3 304	11 273	11 047	10 838	10 429
重度身体障害者授産施設	7 903	8 151	8 123	.	.	.	.
身体障害者通所授産施設	4 300	6 361	6 914	7 490	7 928	8 260	8 381
身体障害者小規模通所授産施設	...	...	918	2 119	2 991	3 811	4 349
身体障害者福祉工場	1 415	1 366	1 324	1 295	1 300	1 312	1 320
改正前の知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	120 025	150 873	165 384	175 407	182 649	188 646	196 683
知的障害者入所更生施設	72 541	86 035	90 477	92 734	93 343	93 938	95 252
知的障害者通所更生施設	8 522	12 829	14 437	15 811	16 840	17 895	19 413
知的障害者入所授産施設	12 936	14 111	14 041	14 191	13 872	13 508	13 927
知的障害者通所授産施設	22 363	33 420	39 480	43 727	48 280	52 015	56 912
知的障害者小規模通所授産施設	...	...	2 087	3 847	5 112	5 975	6 046
知的障害者通勤寮	2 525	2 662	2 729	2 808	2 762	2 761	2 632
知的障害者福祉ホーム	567	692	750	788	823	861	701
知的障害者福祉工場	571	1 124	1 383	1 501	1 617	1 693	1 800
改正前の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設	3 259	8 640	13 668	17 749	20 977	23 899	25 270
精神障害者生活訓練施設	1 149	3 054	3 822	4 024	4 225	4 343	4 400
精神障害者福祉ホーム	487	918	1 547	2 142	2 432	2 746	2 964
精神障害者福祉ホーム(B型を除く)	...	...	...	...	...	1 148	1 021
精神障害者福祉ホーム(B型)	...	...	...	...	...	1 598	1 943
精神障害者授産施設(入所)	90	465	595	617	650	690	685
精神障害者授産施設(通所)	1 524	3 992	5 056	5 940	6 373	7 191	7 698
精神障害者小規模通所授産施設	...	...	2 359	4 668	6 893	8 538	9 112
精神障害者福祉工場	9	211	289	358	404	391	411
婦人保護施設	771	722	737	705	639	669	585
児童福祉施設	1 749 142	1 976 976	2 078 026	2 121 144	2 164 040	2 191 996	2 192 088
乳児院	2 566	2 784	2 942	2 840	2 938	3 077	3 143
母子生活支援施設 2)	11 245	11 555	11 560	11 740	11 608	11 224	10 822
保育所	1 678 866	1 904 067	2 005 002	2 048 324	2 090 374	2 118 079	2 118 352
児童養護施設	25 741	28 913	30 042	30 014	30 597	30 830	30 764
知的障害児施設	14 597	12 276	11 618	10 676	10 346	10 155	9 808
自閉症児施設	264	258	240	213	240	257	235
知的障害児通園施設	6 785	7 911	8 216	8 669	8 829	9 089	8 981
盲児施設	239	178	149	131	138	139	137
ろうあ児施設	262	231	222	207	203	193	165
難聴幼児通園施設	658	944	740	727	748	749	746
虚弱児施設	1 404	.	.	.	.	.	.
肢体不自由児施設	5 049	4 248	3 801	3 635	3 236	3 060	2 730
肢体不自由児通園施設	2 360	2 932	2 809	2 671	3 047	2 793	2 608
肢体不自由児療護施設	288	257	240	237	236	228	237
重症心身障害児施設	7 748	9 322	9 582	10 246	10 326	10 489	11 215
情緒障害児短期治療施設	560	865	764	840	910	1 030	1 131
児童自立支援施設	1 755	1 790	1 659	1 714	1 872	1 828	1 836
その他の社会福祉施設等	54 752	56 531	63 844	71 806	82 609	95 062	115 151
授産施設	5 515	5 923	5 451	5 074	4 300	4 053	3 496
宿所提供施設	2 374	3 346	5 104	6 820	6 836	6 654	6 691
へき地保育所	27 034	20 646	18 691	17 251	16 012	14 488	13 440
有料老人ホーム	19 829	26 616	34 598	42 661	55 461	69 867	91 524

注: 1) 平成12年以降は、「介護サービス施設・事業所調査」において、介護老人福祉施設として把握した数値であり、平成18年は、「介護サービス施設・事業所調査」において、地域密着型介護老人福祉施設として把握した数値も含む。

2) 母子生活支援施設の在所者数は世帯人員数であり、在所者の総数に含まない。

3) 在所者数を調査していない施設は掲載していない。

第5表 施設の種別別従事者数の年次推移

(単位:人)

各年10月1日現在

施設の種別	平成7年 (1995)	12 (2000)	14 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)
総数	763 465	1 061 366	1 015 980	1 088 041	1 146 648	1 219 301	1 289 673
保護施設	6 517	6 408	6 028	6 113	6 208	6 222	6 165
救護施設	5 705	5 861	5 594	5 649	5 725	5 744	5 741
更生施設	346	382	274	297	318	313	256
授産施設	415	126	127	128	126	124	128
宿所提供施設	51	39	34	38	40	41	40
老人福祉施設	204 932	410 972	407 744	452 310	490 228	541 698	586 685
養護老人ホーム	20 250	20 510	19 348	19 619	19 714	19 419	18 487
養護老人ホーム(一般)	19 053	19 299	18 185	18 489	18 559	18 279	17 349
養護老人ホーム(盲)	1 197	1 211	1 163	1 129	1 155	1 140	1 138
特別養護老人ホーム 1)	122 819	168 257	188 423	202 764	213 893	229 389	241 460
軽費老人ホーム	5 917	12 313	12 781	14 021	15 134	15 260	16 762
軽費老人ホーム(A型)	3 980	3 783	3 455	3 411	3 484	3 363	3 220
軽費老人ホーム(B型)	189	182	136	122	118	114	123
軽費老人ホーム(ケアハウス)	1 748	8 348	9 191	10 489	11 532	11 783	13 419
老人福祉センター	11 471	12 593	8 665	8 847	8 349	7 751	8 132
老人福祉センター(特A型)	1 447	1 595	1 293	1 330	1 256	1 122	1 201
老人福祉センター(A型)	8 728	9 378	6 489	6 575	6 142	5 727	5 911
老人福祉センター(B型)	1 296	1 620	884	942	951	901	1 021
老人デイサービスセンター 2)	36 892	70 949	101 350	122 709	143 935	169 502	193 084
老人短期入所施設 3)	266	98 796	60 484	63 492	70 094	81 229	97 550
老人介護支援センター	7 317	27 554	16 693	20 859	19 108	19 148	11 211
改正前の身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	29 616	38 166	36 334	37 323	37 733	37 698	37 471
肢体不自由者更生施設	906	881	682	2 590	2 411	2 538	2 219
視覚障害者更生施設	499	453	483	682	730	538	521
聴覚・言語障害者更生施設	95	72	106	116	109	32	33
内部障害者更生施設	125	109	100	102	165	125	114
身体障害者療護施設	12 916	17 366	18 038	18 457	19 353	19 578	19 569
重度身体障害者更生援護施設	2 526	2 750	2 582	.	.	.	.
身体障害者福祉ホーム	102	191	132	155	153	144	149
身体障害者入所授産施設	1 544	1 422	1 194	4 054	3 888	3 856	3 768
重度身体障害者授産施設	3 015	3 107	2 907	.	.	.	.
身体障害者通所授産施設	1 760	2 533	2 396	2 614	2 706	2 835	2 803
身体障害者小規模通所授産施設	...	...	245	588	772	977	1 151
身体障害者福祉工場	545	629	395	501	471	464	523
身体障害者福祉センター	3 294	3 665	2 793	2 524	2 337	2 355	2 247
身体障害者福祉センター(A型)	626	761	654	629	574	593	595
身体障害者福祉センター(B型)	2 668	2 904	2 139	1 895	1 763	1 763	1 652
在宅障害者デイサービス施設	1 096	3 484	2 891	3 615	3 359	2 957	3 024
障害者更生センター	153	146	124	124	104	103	127
補装具製作施設	206	360	287	166	140	152	144
盲導犬訓練施設	...	...	86	106	114	119	128
点字図書館	570	670	559	569	573	561	604
点字出版施設	169	163	139	144	137	138	117
聴覚障害者情報提供施設	95	165	195	215	214	226	231
改正前の知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	57 425	71 732	75 347	79 097	82 312	84 020	84 364
知的障害者デイサービスセンター	...	...	1 242	1 668	1 506	1 540	1 622
知的障害者入所更生施設	38 513	45 854	46 783	47 703	48 794	48 981	48 393
知的障害者通所更生施設	3 854	5 924	5 949	6 492	6 934	7 218	7 512
知的障害者入所授産施設	6 157	6 590	6 009	6 031	5 892	5 835	5 805
知的障害者通所授産施設	7 866	11 926	13 456	14 791	16 384	17 429	18 002
知的障害者小規模通所授産施設	...	...	561	1 041	1 394	1 597	1 641
知的障害者通勤寮	685	799	715	732	691	666	643
知的障害者福祉ホーム	159	210	110	122	122	126	106
知的障害者福祉工場	191	429	522	516	596	628	639

施設の種類	平成7年 (1995)	12 (2000)	14 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)
改正前の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による							
精神障害者社会復帰施設	1 343	3 365	5 570	6 916	7 636	8 386	8 383
精神障害者生活訓練施設	596	1 503	1 777	1 921	1 927	2 063	2 062
精神障害者福祉ホーム	261	369	328	462	544	614	727
精神障害者福祉ホーム(B型を除く)	…	…	…	…	…	196	190
精神障害者福祉ホーム(B型)	…	…	…	…	…	418	537
精神障害者授産施設(入所)	52	202	235	252	252	246	252
精神障害者授産施設(通所)	428	1 187	1 314	1 583	1 732	1 883	1 929
精神障害者小規模通所授産施設	…	…	361	720	1 021	1 269	1 318
精神障害者福祉工場	6	104	120	126	145	142	139
精神障害者地域生活支援センター	…	…	1 435	1 852	2 015	2 169	1 958
婦人保護施設	608	569	419	415	437	423	417
児童福祉施設	431 291	493 300	453 219	469 757	478 684	489 803	501 529
乳児院	3 348	3 350	3 425	3 485	3 511	3 594	3 755
母子生活支援施設	1 906	1 976	1 797	1 855	1 906	1 941	1 952
保育所	350 927	409 270	382 297	397 496	404 912	416 542	426 843
児童養護施設	11 970	12 940	12 982	13 329	13 853	14 069	14 280
知的障害児施設	10 651	9 533	8 197	7 639	7 461	7 191	7 187
自閉症児施設	556	328	199	507	521	522	518
知的障害児通園施設	4 195	4 742	4 307	4 421	4 534	4 629	4 417
盲児施設	321	233	133	169	146	143	159
ろうあ児施設	294	279	202	197	217	234	196
難聴幼児通園施設	411	545	337	326	301	307	297
虚弱児施設	729	.	.	.	.	.	.
肢体不自由児施設	6 231	5 789	5 239	5 018	4 927	4 584	4 462
肢体不自由児通園施設	1 603	1 831	1 451	1 622	1 546	1 575	1 517
肢体不自由児療護施設	245	218	212	200	201	223	193
重症心身障害児施設	10 043	12 050	12 550	12 985	14 087	14 326	14 631
情緒障害児短期治療施設	420	439	507	625	649	688	790
児童自立支援施設	1 962	1 920	1 697	1 749	1 749	1 769	1 793
児童家庭支援センター	…	…	92	118	133	148	154
児童館	18 310	20 833	16 578	17 070	17 082	17 319	17 592
小型児童館	10 592	11 443	8 664	8 995	8 998	9 167	9 258
児童センター	6 434	8 105	6 992	7 149	7 186	7 321	7 500
大型児童館A型	296	373	327	350	344	337	327
大型児童館B型	36	53	52	54	56	52	49
大型児童館C型	139	142	130	131	134	133	130
その他の児童館	813	717	413	391	364	310	328
児童遊園	7 169	7 024	1 018	945	953	…	794
母子福祉施設	584	537	335	366	344	304	253
母子福祉センター	350	337	218	228	225	225	234
母子休養ホーム	234	200	117	137	119	79	20
その他の社会福祉施設等	31 149	36 317	30 984	35 745	43 067	50 748	64 406
授産施設	1 384	1 387	1 196	1 100	964	922	847
宿所提供施設	216	386	341	574	811	784	610
盲人ホーム	90	99	62	63	65	52	54
隣保館	4 899	4 825	3 573	3 614	3 439	3 289	3 252
へき地保健福祉館	282	252	52	45	41	64	69
へき地保育所	6 140	5 368	3 253	3 088	2 825	2 628	2 536
地域福祉センター	1 333	3 251	2 817	3 191	2 733	2 641	3 362
老人憩の家	7 740	8 077	2 806	2 670	2 444	2 349	2 391
老人休養ホーム	1 039	904	770	720	634	494	418
有料老人ホーム	8 026	11 768	16 114	20 683	29 112	37 526	50 868

注: 1) 平成12年以降は、「介護サービス施設・事業所調査」において、介護老人福祉施設として把握した数値であり、平成18年は「介護サービス施設・事業所調査」において、地域密着型介護老人福祉施設として把握した数値も含み、常勤換算数で、小数点以下第1位を四捨五入している。

2) 平成12年以降は、「介護サービス施設・事業所調査」において、通所介護事業所として把握した数値であり、平成18年は「介護サービス施設・事業所調査」において、認知症対応型通所介護事業所として把握した数値も含み、常勤換算数で、小数点以下第1位を四捨五入している。

3) 平成12年以降は、「介護サービス施設・事業所調査」において、短期入所生活介護事業所として把握した常勤換算数であり、小数点以下第1位を四捨五入している。ただし、平成12年の数値には空床利用型の従事者を含むが、平成13年以降は含まない。

4) 従事者数を調査していない施設は掲載していない。

5) 平成13年以前の従事者数は実人員である。平成14年以降の従事者数は常勤換算数であり、小数点以下第1位を四捨五入している。

第6表 公営-私営別にみた保育所の開所時刻・閉所時刻・開所時間の年次推移

各年10月1日現在

( 総 数 )		施 設 数					構 成 割 合 ( % )				
		平成14年	15	16	17	18	平成14年	15	16	17	18
総数		22 288	22 391	22 494	22 624	22 720	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
開 所 時 刻	6:59以前	94	105	109	117	120	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5
	7:00～7:29	8 808	9 477	10 231	10 863	11 389	39.5	42.3	45.5	48.0	50.1
	7:30～7:59	11 060	10 687	10 293	10 064	9 867	49.6	47.7	45.8	44.5	43.4
	8:00～8:29	2 027	1 856	1 625	1 398	1 174	9.1	8.3	7.2	6.2	5.2
	8:30～8:59	277	242	206	156	146	1.2	1.1	0.9	0.7	0.6
	9:00以降 (再掲)7:30	22 9 754	24 9 509	30 9 258	26 9 164	24 9 097	0.1 43.8	0.1 42.5	0.1 41.2	0.1 40.5	0.1 40.0
閉 所 時 刻	17:00以前	936	825	676	550	453	4.2	3.7	3.0	2.4	2.0
	17:01～17:30	1 359	1 144	988	825	698	6.1	5.1	4.4	3.6	3.1
	17:31～18:00	5 547	5 085	4 552	4 171	3 857	24.9	22.7	20.2	18.4	17.0
	18:01～18:30	3 880	3 750	3 624	3 581	3 418	17.4	16.7	16.1	15.8	15.0
	18:31～19:00	8 173	8 900	9 623	10 171	10 631	36.7	39.7	42.8	45.0	46.8
	19:01以降 (再掲)18:00	2 393 5 148	2 687 4 761	3 031 4 293	3 326 3 973	3 663 3 693	10.7 23.1	12.0 21.3	13.5 19.1	14.7 17.6	16.1 16.3
開 所 時 間	9時間以下	901	807	681	548	464	4.0	3.6	3.0	2.4	2.0
	9時間超9.5時間以下	643	543	457	378	292	2.9	2.4	2.0	1.7	1.3
	9.5 ～10	1 715	1 526	1 321	1 167	1 007	7.7	6.8	5.9	5.2	4.4
	10 ～10.5	4 405	4 014	3 609	3 286	3 043	19.8	17.9	16.0	14.5	13.4
	10.5 ～11	3 592	3 446	3 260	3 195	3 083	16.1	15.4	14.5	14.1	13.6
	11 ～11.5	2 780	2 981	3 255	3 444	3 598	12.5	13.3	14.5	15.2	15.8
	11.5 ～12	7 188	7 850	8 470	8 981	9 368	32.3	35.1	37.7	39.7	41.2
	12時間超 (再掲)延長保育	1 064 11 032	1 224 12 055	1 441 13 166	1 625 14 050	1 865 14 831	4.8 49.5	5.5 53.8	6.4 58.5	7.2 62.1	8.2 65.3

( 公 営 )		施 設 数					構 成 割 合 ( % )				
		平成14年	15	16	17	18	平成14年	15	16	17	18
総数		12 414	12 236	12 013	11 752	11 510	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
開 所 時 刻	6:59以前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7:00～7:29	2 488	2 734	3 004	3 146	3 196	20.0	22.3	25.0	26.8	27.8
	7:30～7:59	7 870	7 639	7 371	7 229	7 157	63.4	62.4	61.4	61.5	62.2
	8:00～8:29	1 788	1 630	1 438	1 226	1 019	14.4	13.3	12.0	10.4	8.9
	8:30～8:59	265	230	197	149	137	2.1	1.9	1.6	1.3	1.2
	9:00以降 (再掲)7:30	3 6 802	3 6 672	3 6 540	2 6 504	1 6 543	0.0 54.8	0.0 54.5	0.0 54.4	0.0 55.3	0.0 56.8
閉 所 時 刻	17:00以前	846	744	614	499	411	6.8	6.1	5.1	4.2	3.6
	17:01～17:30	1 170	990	854	708	596	9.4	8.1	7.1	6.0	5.2
	17:31～18:00	4 179	3 865	3 469	3 202	2 971	33.7	31.6	28.9	27.2	25.8
	18:01～18:30	2 542	2 499	2 453	2 437	2 336	20.5	20.4	20.4	20.7	20.3
	18:31～19:00	2 828	3 199	3 584	3 808	4 037	22.8	26.1	29.8	32.4	35.1
	19:01以降 (再掲)18:00	849 3 847	939 3 600	1 039 3 258	1 098 3 035	1 159 2 821	6.8 31.0	7.7 29.4	8.6 27.1	9.3 25.8	10.1 24.5
開 所 時 間	9時間以下	829	743	632	509	431	6.7	6.1	5.3	4.3	3.7
	9時間超9.5時間以下	586	493	423	348	265	4.7	4.0	3.5	3.0	2.3
	9.5 ～10	1 446	1 280	1 094	962	831	11.6	10.5	9.1	8.2	7.2
	10 ～10.5	3 306	3 056	2 761	2 539	2 379	26.6	25.0	23.0	21.6	20.7
	10.5 ～11	2 481	2 431	2 360	2 345	2 263	20.0	19.9	19.6	20.0	19.7
	11 ～11.5	1 472	1 621	1 820	1 960	2 143	11.9	13.2	15.2	16.7	18.6
	11.5 ～12	2 179	2 490	2 779	2 935	3 017	17.6	20.3	23.1	25.0	26.2
	12時間超 (再掲)延長保育	115 3 766	122 4 233	144 4 743	154 5 049	181 5 341	0.9 30.3	1.0 34.6	1.2 39.5	1.3 43.0	1.6 46.4

( 私 営 )		施 設 数					構 成 割 合 ( % )				
		平成14年	15	16	17	18	平成14年	15	16	17	18
総数		9 874	10 155	10 481	10 872	11 210	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
開 所 時 刻	6:59以前	94	105	109	117	120	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1
	7:00～7:29	6 320	6 743	7 227	7 717	8 193	64.0	66.4	69.0	71.0	73.1
	7:30～7:59	3 190	3 048	2 922	2 835	2 710	32.3	30.0	27.9	26.1	24.2
	8:00～8:29	239	226	187	172	155	2.4	2.2	1.8	1.6	1.4
	8:30～8:59	12	12	9	7	9	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	9:00以降 (再掲)7:30	19 2 952	21 2 837	27 2 718	24 2 660	23 2 554	0.2 29.9	0.2 27.9	0.3 25.9	0.2 24.5	0.2 22.8
閉 所 時 刻	17:00以前	90	81	62	51	42	0.9	0.8	0.6	0.5	0.4
	17:01～17:30	189	154	134	117	102	1.9	1.5	1.3	1.1	0.9
	17:31～18:00	1 368	1 220	1 083	969	886	13.9	12.0	10.3	8.9	7.9
	18:01～18:30	1 338	1 251	1 171	1 144	1 082	13.6	12.3	11.2	10.5	9.7
	18:31～19:00	5 345	5 701	6 039	6 363	6 594	54.1	56.1	57.6	58.5	58.8
	19:01以降 (再掲)18:00	1 544 1 301	1 748 1 161	1 992 1 035	2 228 938	2 504 872	15.6 13.2	17.2 11.4	19.0 9.9	20.5 8.6	22.3 7.8
開 所 時 間	9時間以下	72	64	49	39	33	0.7	0.6	0.5	0.4	0.3
	9時間超9.5時間以下	57	50	34	30	27	0.6	0.5	0.3	0.3	0.2
	9.5 ～10	269	246	227	205	176	2.7	2.4	2.2	1.9	1.6
	10 ～10.5	1 099	958	848	747	664	11.1	9.4	8.1	6.9	5.9
	10.5 ～11	1 111	1 015	900	850	820	11.3	10.0	8.6	7.8	7.3
	11 ～11.5	1 308	1 360	1 435	1 484	1 455	13.2	13.4	13.7	13.6	13.0
	11.5 ～12	5 009	5 360	5 691	6 046	6 351	50.7	52.8	54.3	55.6	56.7
	12時間超 (再掲)延長保育	949 7 266	1 102 7 822	1 297 8 423	1 471 9 001	1 684 9 490	9.6 73.6	10.9 77.0	12.4 80.4	13.5 82.8	15.0 84.7

注:「延長保育」とは、開所時間が11時間を超えるものをいう。



# 用語の定義

## 1 障害者自立支援法による障害者支援施設について

障害者支援施設を定めた障害者自立支援法は、平成18年10月1日施行となっているが、平成24年3月31日までの日で政令で定める日の前日までは改正前(身体障害者福祉法等)の施設として継続することができることとされている。

その施設の内容は以下のとおりである。

### (1)平成18年10月1日改正前の身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設

- ① 肢体不自由者更生施設  
肢体不自由者を入所又は通所させて、その更生に必要な治療及び訓練を行う施設。
- ② 視覚障害者更生施設  
視覚障害者を入所又は通所させて、その更生に必要な知識、技能及び訓練を与える施設。
- ③ 聴覚・言語障害者更生施設  
聴覚・言語障害者を入所又は通所させて、その更生に必要な指導及び訓練を与える施設。
- ④ 内部障害者更生施設  
内臓の機能に障害のある者を入所又は通所させて、医学的管理の下にその更生に必要な指導及び訓練を行う施設。
- ⑤ 身体障害者療護施設  
身体障害者であって常時の介護を必要とする者を入所させて、治療及び養護を行う施設。
- ⑥ 身体障害者福祉ホーム  
低額な料金で、身体上の障害のため、家庭において日常生活を営むのに支障のある者に対し、日常生活に適するような居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与する施設。
- ⑦ 身体障害者入所授産施設  
身体障害者で雇用されることの困難な者又は生活に困窮する者等を入所又は通所させて、必要な訓練を行い、かつ、職業を与え自活させる施設。
- ⑧ 身体障害者通所授産施設  
身体障害者であって、雇用されることの困難な者等を通所させて、必要な訓練を行い、かつ、職業を与え自活させる施設。
- ⑨ 身体障害者小規模通所授産施設  
身体障害者授産施設のうち、通所による利用者のみを対象とするものであって、常時利用する者が20人未満の施設。
- ⑩ 身体障害者福祉工場  
重度の身体障害者で作業能力はあるが、職場の設備、構造、通勤時の交通事情等のため、一般企業に雇用されることの困難な者に職場を与え、生活指導と健康管理の下に健全な社会生活を営ませる施設。

### (2)平成18年10月1日改正前の知的障害者福祉法による知的障害者援護施設

- ① 知的障害者デイサービスセンター  
18歳以上の知的障害者又はその介護を行う者を通わせ、手芸、工作その他の創作的活動、社会生活への適応のために必要な訓練、介護方法の指導等の便宜を供与する施設。
- ② 知的障害者入所更生施設  
18歳以上の知的障害者を入所又は通所させて、これを保護するとともに、その更生に必要な指導及び訓練を行う施設。
- ③ 知的障害者通所更生施設  
18歳以上の知的障害者を通所させて、これを保護するとともに、その更生に必要な指導及び訓練を行う施設。

④ 知的障害者入所授産施設

18歳以上の知的障害者であって、雇用されることが困難なものを入所または通所させて、自活に必要な訓練を行うとともに、職業を与えて自活させる施設。

⑤ 知的障害者通所授産施設

18歳以上の知的障害者であって、雇用されることが困難なものを通所させて、自活に必要な訓練を行うとともに、職業を与えて自活させる施設。

⑥ 知的障害者小規模通所授産施設

知的障害者授産施設のうち通所による利用者のみを対象とするものであって、常時利用する者が20人未満の施設。

⑦ 知的障害者通勤寮

就労している知的障害者に対し、居室その他の設備を利用させるとともに、独立及び自活に必要な助言及び指導を行う施設。

⑧ 知的障害者福祉ホーム

低額な料金で、現に住居を求めている知的障害者に対し、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与する施設。

⑨ 知的障害者福祉工場

知的障害者であって、作業能力はあるものの、対人関係、健康管理等の事由により、一般企業に就労できない者を雇用し、生活指導、健康管理等に配慮した環境の下で社会的自立を促進する施設。

(3)平成18年10月1日改正前の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による  
精神障害者社会復帰施設

① 精神障害者生活訓練施設

精神障害のため家庭で日常生活を営むのに支障がある精神障害者が日常生活に適応することができるように、低額な料金で、居室その他の設備を利用させ、必要な訓練及び指導を行うことにより、社会復帰の促進を図る施設。

② 精神障害者福祉ホーム(B型を除く)(B型)

現に住居を求めている精神障害者に対し、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与することにより、その者の社会復帰と自立の促進を図る施設。

B型は、症状が相当程度改善している精神障害者の社会復帰及び家庭復帰の援助をするために、生活の場を与えるとともに、社会復帰のために必要な指導等を行う施設。

③ 精神障害者授産施設(入所、通所)

雇用されることが困難な精神障害者が自活することができるように、低額な料金で必要な訓練を行い、職業を与えることにより、社会復帰の促進を図る施設。

④ 精神障害者小規模通所授産施設

精神障害者授産施設のうち通所による利用者のみを対象とするものであって、常時利用する者が20人未満の施設。

⑤ 精神障害者福祉工場

通常の事業所に雇用されることが困難な精神障害者を雇用し、社会生活への適応のために必要な指導を行うことにより、社会復帰の促進及び社会経済活動への参加の促進を図る施設。

⑥ 精神障害者地域生活支援センター

地域の精神保健及び精神障害者の福祉に関する各般の問題につき、精神障害者からの相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、あわせて保健所、福祉事務所、精神障害者社会復帰施設等との連絡調整、援助を総合的に行う施設。

## 2 常勤換算従事者数

兼務している常勤者(当該施設・事業所が定めた勤務時間数のすべてを勤務している者)及び非常勤者について、その職務に従事した1週間の勤務時間を当該施設・事業所の通常の1週間の勤務時間で除し小数点以下第1位で四捨五入した数と、常勤者の専従職員数の合計をいう。

## 3 経営主体の区分(施設票)

経営主体の公営・私営区分は以下の分類による。

公営	国 都道府県 指定都市 中核市 その他の市・町村 一部事務組合・広域連合
私営	社会福祉事業団 社会福祉事業団以外の社会福祉法人 日本赤十字社 医療法人 学校法人 宗教法人 公益法人である社団 公益法人である財団 特定非営利活動法人(NPO) 営利法人(株式・合名・合資・合同会社) その他の法人 個人 その他